

宜 議 第 2 6 1 号
令 和 6 年 8 月 2 9 日

議 長
呉 屋 等 殿

総務常任委員会
委員長 石川 慶

委員会審査結果について（報告）

第458回宜野湾市議会定例会において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第29条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
令 和 6 年 6 月 1 4 日	令 和 6 年 6 月 1 4 日	議案第49号
令 和 6 年 6 月 1 7 日	令 和 6 年 6 月 1 7 日	陳情第11号、議案第53号、議案第49号、 陳情第12号、陳情第18号、請願第 2号、 請願第 6号
令 和 6 年 6 月 2 5 日	令 和 6 年 6 月 2 5 日	議案第49号、陳情第11号、請願第 6号
会議日数 3日間		

2. 審査結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
議案第49号	令和6年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)	令和6年6月13日	令和6年6月25日	原案可決
議案第53号	救助工作車購入に係る物品の取得について	令和6年6月13日	令和6年6月17日	同意
陳情第11号	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情	令和5年3月3日	令和6年6月25日	採択
意見書第7号	普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書	—	令和6年6月25日	原案可決
請願第6号	米軍機の保育・教育施設の上の飛行中止を求める請願	令和5年9月12日	令和6年6月25日	趣旨採択
陳情第12号	公契約条例の制定を求める陳情	令和5年3月3日	—	継続審査
陳情第18号	学生議会開催について	令和5年9月12日	—	継続審査
請願第2号	沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める請願	令和5年3月3日	—	継続審査

※結果欄について、賛否が分かれた場合のみ、(賛成多数)等の表記を行い、“全会一致”の場合は特に表記をしない。

総務常任委員会会議録

○開催年月日 令和6年6月14日（金） 1日目

午前10時01分 開会

午後 3時53分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	石川 慶
委員	宮城 克
委員	上地 安之
委員	プリティ宮城ちえ
委員	上里 広幸

副委員長	知念 秀明
委員	平安座 武志
委員	桃原 功
委員	我如古 盛英

○欠席委員（1名）

委員	伊波 一男
----	-------

○説明員（11名）

総務部次長	多和田 眞満
企画政策担当技幹	玉元 智
市民経済部次長	本永 貴也
建設部次長	城間 勝也
道路二係長	照喜名 一史
学校給食センター所長	伊佐 英人

企画部次長	伊佐 真
財政課長	比嘉 隼也
市民協働課長	喜友名 和佳子
道路整備課長	高江洲 強
指導部次長	津島 美智子

○議会事務局職員出席者 伊佐 直樹

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)

第458回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

令和6年6月14日（金）第1日目

○石川慶 委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時01分）

【議題】

議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

○石川慶 委員長 これより議事に入ります。

議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

○石川慶 委員長 休憩いたします。（午前10時01分）※現場視察を予定していたが雷雨により中止

○石川慶 委員長 再開いたします。（午前11時30分）

○石川慶 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は1時30分から会議を開きます。その間休憩いたします。（午前11時30分）

◆午後の会議◆

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後1時35分）

これより午後の会議を進めてまいります。

これより議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）を再び議題といたします。

午後の審査に入る前に確認いたします。審査の冒頭に行っている当局からの提案趣旨説明については、議案説明会や本会議でも行っていることから省略し、補足説明のみを行うものと思いたいますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○石川慶 委員長 では、そのように進めてまいります。

では、当局より補足説明がありましたら、お願いいたします。

（「特にございませぬ」という者あり）

○石川慶 委員長 それでは、委員の皆様、質疑を許します。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。桃原功委員。

○桃原功 委員 補正ですよ。

○石川慶 委員長 補正です。第3号です。

○桃原功 委員 本会議でも平安座武志委員が質疑をしていましたけれども、補正予算書の7ページ、防衛施設整備国庫補助金、喜友名23号の道路整備事業のために真栄原54号、真栄原55号及び3・4・71号普天間線整備事業費の組替えということなのですけれども、まだ認識が浅いので、少し確認をしたいのですけれども、

今回の補正額は1,190万円の増額、追加で、喜友名23号道路整備事業は2億3,900万円、真栄原54号1億5,000万円の減額、3・4・71号普天間線が2,900万円の減額、真栄原55号が5,900万円の減額ということですが、この金の流れというか、どういうふうに予算を立ててやっていくのかというのを、まだ私自身認識が浅いので、説明をお願いできますか。1,190万円の追加でしかないのに、ここまでしないといけない理由というのを含めてですね。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 基本的に真栄原54号について、こちらについては、土地購入費、補償費合わせて1億8,505万7,000円の減、あと真栄原55号のほうで土地購入費、補償費合わせて7,372万6,000円の減、あと3・4・71号普天間線のほうで委託費、土地購入費、補償費合わせて3,163万円の減で、喜友名23号道路整備事業のほうで3億95万9,000円の増になっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 今回の説明では、真栄原54号と3・4・71号普天間線と真栄原55号を足しても喜友名23号のものよりは1億1,000万円ほど足りないから、今回の追加分ということではよろしいのですか。私の認識が違っていたら指摘してください。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 令和6年度の事業として喜友名23号のほうはございません。

○桃原功 委員 何がなかったの。

○道路整備課長 事業として。

○桃原功 委員 事業が。

○道路整備課長 はい。繰越しはございます。事業としてたてる必要があり、その中で事業費が足りないの、真栄原54号、真栄原55号、3・4・71号普天間線のほうから喜友名23号のほうに組替えてございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 まだちょっと理解できていないのだけれども、さっき私が言ったとおりの大体の認識で正しいのかな。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 桃原功委員の御質疑にお答えいたします。この補正予算について大枠の話ではありますが、喜友名23号道路整備事業というのは、当初予算に計上されていなかったのですが、工事の不足分を計上しないといけないということになりましたので、事業費として喜友名23号道路整備事業は11ページの8款2項2目の説明03喜友名23号道路整備事業3億95万9,000円の事業費でございますが、その中の委託料が100万円ございます。これは単費で補助対象外になっております。この工事請負費2億9,995万9,000円、ここをどのように捻出しようかというところで、国庫補助金を財源として補正予算を組むために、財源として国庫補助をどこから持ってくるかということの話になったときに真栄原54号、真栄原55号と13ページの3・4・71号普天間線事業費、こういったところから国庫補助金をどうにか確保してというか、活用させていただいて、喜友名23号道路整備事業の財源とするために事業費をそれぞれ減額して補助率を割り戻して、計算をして、国庫補助金を集めてきて、ここにちょっと充当させていただいたという形になっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 同じ国庫補助だと思えるのですけれども、それぞれ補助金の出どころは全く一緒なのか分かりませんが、そういう工作というか、そういうふうにやって、補助金の返還問題とか、あるいは国への確認とか、その辺は大丈夫なのですか。

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** では、補助金については、交付申請等については今からになりますので、現金をもらっているわけではないので、返還ということにはならず、事業を始める前に真栄原55号、真栄原54号、3・4・71号普天間線、こういった事業を始める前に、この喜友名23号道路整備事業をどうしてもやらないといけないということで、国のほうと調整をして、喜友名23号道路整備事業のほうで交付決定していただくというような調整をした上での今回の補正となっております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 分かりました。では、国への伺いは、ちゃんと問題はなく、こんなふうに戻してもいいよということで、了解は取れているということですね、認識は。

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** そちらのほうは了解……

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 真栄原54号と真栄原55号、3・4・71号普天間線は、3事業で交付申請を行っているのですけれども、道路事業として……

○**桃原功 委員** 3条。

○**建設部次長** 3事業で交付申請して交付決定も受けているのです。その中で用地費も優先順を考えたときに、早く契約の進まない人がいるとして、例えば真栄原54号でお金が足りないとなったときに真栄原55号から寄せてきたりとか……

○**桃原功 委員** そういうやりくりはできる。

○**建設部次長** やりくりはできるものですから、今回の喜友名23号に寄せてきたのも防衛局とも相談しながら、同じ道路事業の3事業から組替えることは可能ということで、調整はしてきております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 分かりました。よく分かりました。今度は別なもう一つの視点なのですけれども、喜友名と真栄原の事業の優先順位です。今3つの事業を止めてというか、財源を喜友名23号に回すわけなのですけれども、優先度は、では喜友名23号のほうが一番優先すべきだということ、だからこんなふうに戻しているのですよね。平安座武志委員さんも指摘していたように、ほかに手法はないのか、なかったのか。今進めている事業を、ここから抜いてでも喜友名23号のほうが一番優先順位は高いからやるのだということだと思えるのだけれども、その辺の皆さんの議論というのは、本当にこのやり方でいいのかどうかということも含めて、ちょっと見解を確認したいのですけれども、優先順位。

○**石川慶 委員長** 建設部次長。

○**建設部次長** 真栄原54号、真栄原55号、3・4・71号普天間線の3事業につきましては、現在補償業務、物件補償だとか、土地購入費がメインでありまして、道路事業として優先度は高いです。ただ、その中でも喜友名23号につきましては、来年1月に開院予定の琉大病院がございますので、それに合わせてどうしても

今、西普天間線1か所しか通れる道はありませんので、アクセス道路である喜友名23号も開通すべきということで、今急いでいるところです。

それで、真栄原54号、真栄原55号、補償業務もちろん続けていますけれども、借家人がメインでして、借家人を補償しながら、でない物件も補償できないものですから、借家人について、引き続き補償交渉を続けています。いずれまた借家人が補償できたときに、次は物件補償、土地購入と行っていきますので、問題あるかといえば、遅れは少し生じているのですけれども、この辺また交渉を進めながら、地権者等には説明していきたいと思います。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 今の建設部次長の答弁に補足いたします。真栄原54号、真栄原55号、3・4・71号普天間線、今回の喜友名23号の同じ防衛の民生安定のほうを活用して……

○桃原功 委員 民生安定。

○道路整備課長 はい、そうです。活用して、当初は補助先のほうにも3事業を触らず、新たな追加ができないかという相談のほうを、しかし、今の時期なのでそれは難しいという話がありました。その同じ民生安定事業である真栄原と普天間のほうから流用をしたというふうに、真栄原、普天間が優先順位低いのではなくて、琉大病院の開院が来年1月にございますので……

○桃原功 委員 1月。

○道路整備課長 はい。それに道路も合わせる必要があるので、仕方なく喜友名23号のほうに持っていった次第です。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 では、喜友名23号は琉大病院の開院にどうしても間に合わさなくてはいけないと。真栄原54号、真栄原55号に関しては、借家人とのやり取りもあるから、なかなか進捗が思うようにはかどっていないということで、開院に合わせて向こうに回しているということですね。

あと、そもそも論だけれども、こうやってまちづくりのときに、今、琉大病院ができて、医学部ができようとしていて、箱の前に道というのは造らないのですか。本来だったら、まちづくりにちゃんと道路整備をしてから、中の箱というのを造っていくと思うのですけれども、開院というのは分かっているわけですよ、逆算すれば。であれば、こんなアワティーハーティ、こういうふうに予算をやるのではなくて、しっかり予算を計上して、道を造る、ある程度めどができてから上物を造るという流れではなかったかなと思うのですけれども、その辺の認識はどうなのですか。何でこんなアワティーハーティして、1本しかないから、やはり病院というのは、国立病院だから、やはり全県から来るわけですよ。全島から来るわけですよ。であれば、やはり2本必要というのは、素人から見ても分かるではないですか。その道の整備状況というのが、こういう姿でよかったのかなと思っているのですけれども、その辺どうですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 桃原功委員御指摘のとおり、建物が開院するまでには道路はできているという前提で物を進めてはいたのですけれども、進めるなかで、どうしても現場の状況だったりとか、変更が生じてきますので、その辺でちょっとまた予算的にも足りなくなったりしたものですから、今回補正という形で上げております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

- 桃原功 委員** 現場の状況に変更が出てきたというけれども、具体的に変更というのはどの辺の部分ですか。
- 石川慶 委員長** 建設部次長。
- 建設部次長** 工法です。当初3面張りの開渠だったものをボックスカルバートに変更する、というのも現場の安全性とか考慮したときに、現場で打つのではなくて、製品自体を工場で作って持ってきたものを設置したほうが安全性とかもいいということで、その辺も大きな変更です。
- 石川慶 委員長** 桃原功委員。
- 桃原功 委員** あそこを通ってみても、県道81号線から昔のでいご通り、今のぎのわんヒルズ通りから見ても、病院はすぐ目の前があるのに入り口が分からないのですよ。病院のそばのローソンの向かいから入れないわけですよね。あそこ接続は2年後でしたよね。
- 建設部次長** 2年後です。
- 桃原功 委員** 2年後ですよね。病院は目の前があるのに、正面から入れなくて、こんな大回りして行って、普天間三区辺りからしか入れないのかな。
- 建設部次長** そうですね。
- 桃原功 委員** あっちからしか入れないわけですよね。だから、県民は戸惑うと思います。これは私、設計のときに指摘したかどうかちょっと覚えていないのですけれども、何かもっとやはり県民には分かりやすいアクセスにしてほしかったと思っているのですけれども、だから喜友名23号も急いでいるとは思っているのですけれども、本当に何かもやもやしているのですよ。
- 石川慶 委員長** 建設部次長。
- 建設部次長** ローソン向かいの喜友名線につきましては、支障除去がまだの部分があって……
- 桃原功 委員** 支障除去、PFASか。
- 建設部次長** これがあるものですから、工事をして2年後の開通というふうに聞いています。
- 石川慶 委員長** 桃原功委員。
- 桃原功 委員** 喜友名泉からPFASが出てきたのは、喜友名泉はちょっと下のほうにあるのだけれども、コリドーのほうにあるのだけれども、この前2～3日前の新聞では。だけれども、開院の工事、西普天間の工事しているときには、2016年以前だから、PFASが表に出てきたのは2016年ですよ、県が発表したのは。そのときにはPFASではなくて、ほかの支障除去の成分だったと思うのですけれども、それはまだあの部分というのは、前のPFASとは無関係の支障除去、汚染物質がちゃんと調査できていないということですか。
- 石川慶 委員長** 建設部次長。
- 建設部次長** それはPFASではなくて、文化財調査とか、文化財もまだあるものですから、その辺の調査も終わっていないということです。
- 桃原功 委員** 分かりました。
- 石川慶 委員長** 平安座武志委員。
- 平安座武志 委員** 確認させていただきたいのは、本会議場でも言ったのですけれども、当初予算を組んで、まだ2か月前ぐらいに我々は当初予算を審議しました。その中で真栄原54号、真栄原55号、3・4・71号普天間線、しっかりと防衛予算もついて、予算を通して、本年度はこれで進んでいくのだなという審議を2か

月前にやったのです。それで、この6月に、この予算をごっそり喜友名23号に回していくと。たった2か月の間に何があったのかというのが一番疑問なのです。

優先順位の話が先ほどありましたけれども、納得できるのかという話なのです。3月の当初予算で組んだ予算を2か月後に補正で減されて、3事業はほとんど止まるのですよ。それを1つの事業に回していくのですよ。私、財政課のほうにも確認しましたが、こういったのは、ほとんど今までやったことがないと。その辺どう思っているかなのですよ。

それで、私が確認したいのは、これはいろいろ説明を聞いていると、この最初の型枠とか、鉄筋とか、打ちくいでやっていく方法が危険だから、要するに下流部に当たって危険だからという説明を何度か聞いているのです。それというのは、設計の段階でわかることでしょうか。この2か月で分かったことなのですか、違いますよね。だから、説明の段階で、工期に間に合わないから3億円の補正増をして、このくい打ち工法ではなくて、新しくボックスカルバートにして3億円プラスになりますけれども、それにして工期を間に合わせたいということではないのですか。

私は、だからいろいろな言い訳に聞こえていますけれども、工期に間に合わすために、すみません。3億円予算を増にして、どうにか工期に間に合わすために、本当は型枠等もあれでもできるのですけれども、どうも工期が間に合いそうにありません。安全性の問題ということではなくて、安全性の問題であれば、最初の設計の段階で、こんな設計工程にするわけがないのです。この2か月の間に何かあったのですか、型枠の鉄筋とか、造り物に何か問題が出るような、何か事例があったのですか。なかったのですよね。工期に間に合わないから3億円補正増をして、ほかの事業から持ってきて、喜友名23号にやります。そうですね。そう説明いただければ、あ、そうなのですかとなりますけれども、何か安全性がどうのこうの、最下流部分に当たっているから、工事の工程が危険だとかという説明を受けていますが、そんなのは最初の設計の段階で分かるはずなのです。そんな言い訳がましいことは言わずに、そうなのですよね。工期が遅れるから、3億円プラスして、早く済む方法、ちょっとお金はかかりますが、早く済む方法、工期が間に合う方法に変更させてくださいというのが、今回の補正ではないのですか。いかがですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 今回の3億円の補正ですが、基地内の排水路工事のほうは防衛のほうで行っております。国道の下に県の下水道管の圧送管のほうがございます。喜友名23号、残りの部分ですが、全体の工程のほうですね、去年の12月頃に発注準備をしておりました。その現場の状況で、そこら辺を把握する中で、やはり雨水が多い、上のほうでも防衛省が発注している雨水工事があって、そこでは標準的な積算ではなくて、ポンプを増やしたり、そういった工法でしているという話も聞いて、現場のほうでも実際に雨水の量は多いです。

工期の問題もありますが、現場打ちでした場合、施工日数が大体80日ぐらいかかります。ボックス製品だと1週間弱で終わりました、そこらで雨も集中する中で、早めに終わるほうが作業員の安全性もあるということで、工法の変更をしておまして、今回取り付ける部分は最下流で、もし雨の降った場合、作業員が逃げるとき上流まで、100メートルぐらいしか空いている場所がなくて、どうしても危険ということで、早めに施工が済む製品物で造ろうということで、今回の状況になっております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 この安全性というのは、現場側から出た話なのですか。設計の段階では、その工程で納得してやっているはずなのですけれども、現場側から当初予算が終わった後に、この話が出てきたということで理解していいのですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 設計の段階では標準的な積算をしておりまして。現場のほうとも確認をする中で、上流のほうの状況を見たら危険性がある。そこら辺で調整をしながら、変更のほうをしております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 であれば、今回これは補正ですが、これはもし補正が通らなかった場合、当初の工程でも期限は間に合うということなのですか。安全性の話をされていて、期限は間に合うということで理解していいですか。もしこれがボックスカルバートに変更しないで、普通のくい打ちでやった場合でも期限は間に合うと、よろしいですか、それで。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 実際ボックスの製品を注文してからの日数も、施工性は早いではありますが、現場で型枠を組んでする場合、費用は出るけれども、工期的には間に合うのかなと。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 間に合うのであれば、なぜ特殊なやり方をして、3事業を潰してやる必要があるのか、私は全く分かりません。最下流部になっているということも、それも分かった上で、多分契約しているはずで、そういった最下流部になっているとか、当初予算を組んだ後に、2か月の間で分かったはずではないものなので、当初の計画で間に合うならば、それでやったほうがいいのではないの、ほかの事業を潰すぐらいなら。どうなのですか。

当初のもので、私は間に合わないからボックスカルバートに替えて工期を短縮しようとしているのだろうなという認識だったのですけれども、そうではないのですよね。普通の当初のものであれば、この3億円の補正増もしなくていいわけですよ。ほかの3事業を潰す必要もないわけですよ。計画どおりいくのであれば、わざわざこの3事業を潰してボックスカルバートの埋め込みにして3億円の補正増、要するに工事費が3億円増えるということですよ。する必要はないのですか。違いますか。当初の工程どおりで進んでいるのであれば、やる必要はないのですか、3事業を潰すという特異なやり方をしてまで。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 実際3事業からの持ち込みはございます。やはり大雨が降った際……

○平安座武志 委員 だから、最初から分かっていることでしょうか。下流部にあるというのは。これは2か月でわかったことなのですか、この2か月で。当初予算を組んで、その後で分かったことなのですか。そんな簡単な工程を設計の段階で話し合っただけで契約するの。

ですから、遅れを取り戻すための説明であれば納得できますよと。ほかの危険性がどうのこうのとかというのは最初から分かっているはずなのを付け加えて言い訳みたいに聞こえるから私はちょっと確認しているのですよ、今。工期を短縮するために3億円増して、ほかの事業を潰してやると、そうではないですかと。さっきからそこを確認しているのですよ、私は。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 今委員から御指摘もありましたけれども、当初はやはり製品も経済比較しながら、どれがいいのかというのを検討しながら、最下流部であるのですけれども、それも検討しながら設計はやってきました。ただ、現場に入ると、想定外の水量が出てくるというのは聞いておりましたし、それまで現場の施工業者からは、雨が降るたびに現場打ちが流されたりとかするものもあるからということで、現場打ちではなくて製品化したものを設置したいということになったので……

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ですから、これは当初予算から短期間の中で現場側から来たのですか。前もってあったわけではなくて、当初予算を組んだ後に出てきたのですかと、さっき聞きましたよね。その話であれば、もっと前から出ているはずなのです。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 繰り返しの答弁になりますが、令和6年4月上旬に西普天間住宅地区及びキャンプ瑞慶覧の雨水排水が流れてくるということで、工事内容について精査したところ、製品化したほうが良いということで、話がありました。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 では、あくまでも当初予算を組んだ後に発覚したことで、その短期間の間に急いで防衛のほうと調整をしたと。そこで、今回上げてきたと、短期間で。それで理解していいですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 そのとおりです。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 そこまでの答弁であればいいですけれども、では残りの3事業、どのようにされていくおつもりですか、今後。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 残りの3事業につきましても、年度内で、補正予算で全国から不用額になったものを3事業にどうにか充ててもらえるように防衛のほうとやっております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 調整はしていただきたいです、それは。ただ、全国でどれだけ余るかというのは分からないわけで、それがもらえなかった場合はどのようにされていくのですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 今回の3億円の補正について、防衛のほうと調整はしております。令和7年度減分を追加、また同時に全国から集めた不用額を、それを寄せるような調整はしております。例年9月ぐらいから全国に発信しております。発注が済んだぐらいですね。そこら辺で不用額があるのかどうか。大体12月とか、1月頃には、そこら辺がわかるのかなと考えております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 しっかりつけてください。令和7年度計画の予算請求、今からしていく、令和7年度の予定があったはずですが、それプラス今回減額した分をしっかりつけてください。どうですか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 今回3事業から喜友名23号に寄せた分は、万が一今年度につかなかった場合、次年度に予算要望しております。防衛局とも調整して、今年度もし補正があった場合には、翌年度に概算要望しておりますけれども、前倒しということで、予算をつけてもらって、もし今年度補正予算がなければ、次年度概算要望のとおり予算をつけてもらうということで調整しております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 別にこの喜友名23号が、工期を間に合わせるために進んでいくのに私は反対するつもりはないのですけれども、この3事業を甘く見られているなど。当初予算の審議の中で、私この真栄原54号、真栄原55号に関しては令和8年度末のものが今度令和10年度になる、何でこんなに伸びたのだという話をして、説明を聞いて納得して当初予算に私は賛成したわけです。

それから2か月過ぎて、その賛成した当初予算が、全額これまた喜友名23号に持っていかれてこの事業はもっと遅れますよと言われたら、納得できるわけではないではないですか、基本的に。ですよ。2か月しかたっていないのです、予算編成して。もうちょっと丁寧な説明をしていただければと思います。現場の安全性もあると。工期の短縮もあると。それは理解していますけれども、そうであるのであれば、しっかりとここは今回なくしたものは、しっかりとやっていきますよと、そういうことはしっかり言ってください。しっかり調整してください。私は地元で説明できないです。

3・4・71号普天間線も沖縄振興公共投資交付金で進まないから、防衛補助に回したわけですよ、皆さん、議員からいろいろ言われて。沖縄振興公共投資交付金ではなかなか進まないから、防衛8条予算のほうに回して進んでいくと、この2つが、またここで止められてしまうのですよ、3・4・71号普天間線も。この3・4・71号普天間線に関わっている皆さんは、なかなか説明できないですよ、こういう優先順位のつけかたされると。しっかり遅れが出ないような次年度、あと残が出た場合はもらえるような調整はしっかりと市長を含めて防衛とやっていただきたいなと思います。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 御指摘のとおり3事業、減額になった分について、今後も防衛局と調整して予算確保に向けていきたいと思っております。

○平安座武志 委員 お願いします。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。上地安之委員。

○上地安之 委員 予算の組み方が、事業の組み方が雑ですよ。これは予算というのは、計画、見込みなのです。ところが僅かの期間で、舵を切るような予算の組み方になっているものですから、誰だってそうだと思いますよ。その喜友名23号というのは、債務負担予算ですか、それからお聞かせください。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 今回契約する分と、あと補正の分については、契約するのが令和5年度繰越しの負担歳、残分についても令和6年度の負担歳になります。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 喜友名23号の繰越額を教えてください。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 令和5年度の繰越額としては2億3,804万4,000円になっております。

- 石川慶 委員長 上地安之委員。
- 上地安之 委員 今回の工法を変更しまして、予算の組替えをしておりますけれども、その事業費は幾らですか。
- 石川慶 委員長 道路整備課長。
- 道路整備課長 3億95万9,000円です。
- 石川慶 委員長 上地安之委員。
- 上地安之 委員 ということは、真栄原54号、真栄原55号、3・4・71号普天間線から幾らここに予算は動いていますか。
- 石川慶 委員長 道路整備課長。
- 道路整備課長 2億9,995万9,000円になっております。残りの100万円は委託料となっております。
- 石川慶 委員長 上地安之委員。
- 上地安之 委員 ということは、工事費は幾らになりますか。
- 石川慶 委員長 道路整備課長。
- 道路整備課長 工事費は2億9,995万9,000円です。
- 石川慶 委員長 上地安之委員。
- 上地安之 委員 予算の中身は分かりました。それは平成30年から始まったのかな。設計等がスタートしたと思うのだけど、その喜友名23号の事業というのは、アクセス道路ですね。アクセス道路という位置づけなのです。当初の工事の工期というのは、いつを予定しておりましたか。
- 石川慶 委員長 道路二係長。
- 道路二係長 喜友名23号道路整備事業は、事業計画につきましては、完了は令和5年度ということで進めてきておりました。
- 石川慶 委員長 上地安之委員。
- 上地安之 委員 それはかなり事業が遅れているということですか。当初は令和5年度を予定していたのでしょうか。これは令和6年12月27日の工期になっていますよね。かなり遅れてきたということなのですか。
- 石川慶 委員長 道路二係長。
- 道路二係長 令和5年度繰越しておりまして遅れてございます。
- 石川慶 委員長 道路整備課長。
- 道路整備課長 工事するに当たって、まず業者のほうが決まって、米軍との調整がございまして、そこら辺で、また軍内に入る作業員のパスであったり、そこで期間を要している部分がございます。
- 石川慶 委員長 上地安之委員。
- 上地安之 委員 12月27日の工期の理由は何ですか。
- 石川慶 委員長 道路整備課長。
- 道路整備課長 理由としては琉大病院の開院に合わせることを目的にしております。
- 石川慶 委員長 上地安之委員。
- 上地安之 委員 まずは、喜友名23号もかなり遅れてきているような状況が今はっきり分かったのだけれども、改めて12月27日工期に、1月6日の開院と併せて工事を急ピッチで進めていこうというところなんです。し

かも、下流部からの設計変更が出てきており、それに対する予算措置が今回の補正予算の中身だけでも、結果的には良いような話ではないです。平成30年に設計しているのですよ、それから7年間の経過し、何で令和6年度の当初予算に計上した後に、ごめんなさい。喜友名23号は当初予算に計上されていませんね。繰越しを令和5年度最終で繰越しをした後に大分前に設計したことを何で今頃こういったのが出てきているのかなと不思議でならないですよ。それは細かくは確認しません。追求もしません。しかし、おかしいですよ、それは。もしそうであれば、繰越しと同時に令和6年度の新年度予算に、これは国とも折衝すれば何の問題もないですよ。非常にミクロな理由等が発生する中で、このような措置をされたというのは、ちょっと厳しいなというふうに感じておりますけれども、それは結構でしょう。

そして、他事業、これもちょっと疑義を感じるのだけれども、真栄原54号、真栄原55号について、そして3・4・71号普天間線についても、ほとんど物件補償なのです。しかも、これは繰越しをされていますよ、令和5年度。繰越しをされて、当初予算に計上して1年間待つということになると、その計画も疑うわけです。かなり高額の繰越額があるのですよ。繰越事業費も残っていて、令和6年度に事業執行しようとしているのですよ。令和6年度の当初予算には計上されているわけ。これは皆さん方あれですか、予算を計上するときには、国の予算がもらえるから、取りあえず計上しようやという感覚があるのではないの。真栄原54号、真栄原55号、3・4・71号普天間線については、どんどん繰越しをされて、事業執行されていないわけよ。

さらに、これに加えて、当初予算でまた計上しているわけ。当初予算で計上しているのは、繰越しありきではないのと言いたくもなるわけ。こんな組み方ではおかしいですよ。仮に事業が進行した場合、仮にスピードアップした場合、この事業が止まるということになるわけですよ。そうでしょう。繰越事業費の物件補償を皆さんが進めると言っているのだけれども、ピッチアップすると。令和6年度の当初予算も減額されているから、特別調整交付金と同様に各市町村、12月の防衛の民生安定事業の不用額に伴う歳入受入れ、それは毎年発生してきますよね。理解してもらいたいのは、今の流れだったら、これは予算執行できないですよ。これだけの繰越しもしながら、令和6年度の当初予算も執行できるかという話ですよ。どんどん撤退をさせていながら、しかし予算を計上するに当たっては、執行を前提としてやらなくては駄目ですよ。

財政課長、これまでも民生安定事業の補正、歳入、過去の経緯として、どのぐらい入ってくるのか。その予算が執行した後の真栄原54号、真栄原55号に対しても、どれだけ使用していくのか。補填をしていくのか。その根拠というのは、12月の、これまでの説明してもらえますか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 上地安之委員の御質疑にお答えいたします。過去の民生安定の8条の事業の補助についての宜野湾市における不用額であったり、防衛からの追加のお話でございますが、そのうちの道路事業になります。こちらについては令和元年度は追加内示のほうはなくて、不用額もゼロでございます。令和2年度については、不用額が7,500万円弱出ています。令和3年度が300万円弱です。令和4年度が2,000万円、令和5年度については、追加内示額ということで、喜友名23号のほうで7,000万円が追加内示額とされております。不用額が1億126万9,000円という形になっておりますので、また先ほどの追加内示額の件ですが、令和元年度から令和4年度については、特に防衛のほうに要望しておりませんでしたので、ゼロという形になりますが、こちらはもちろん先ほど説明差し上げましたが、今回の防衛補助の真栄原の2事業と3・4・71号普天間線を喜友名23号に振り替える調整に当たって、先ほども建設部のほうから御説明ありましたが、本年度でどう

にか全国の不用額ありましたら、こちらに寄せていただきたいという調整をさせていただいておりますので、こちらから要望すれば、ある程度はやはり全国から集まってきた金額については、つけていただけるのかなというところで、こちらもお願しておりますので、このような状況でございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 事業を停滞させないように、あれだけスタートの段階で事業と予算を確保しながら、いきなり減額をするというのはおかしい話ですよ。その全国の不用額については国にも要望されているようですし、実績もこれまでありますから、それは確実に入れるように、入ってこれるように前倒しで対応してください。

それから、予算の流用だけれども、それは款を超えることは、もちろん禁止されています。目の範囲内ならば流用は可能ですが、そうすると、今の説明の金額以上に事業を執行した場合の対応方についても、それは3事業で優先できるものについては、それも対応したほうがいいですよ。それも視野に入れてやらないと、同じ目であれば流用できるわけでしょう。ぜひともそういった形で、あつてはならないけれども、事業が停滞しないように、ぜひともやりくりで対応していただきたいと思います。以上です。

○石川慶 委員長 休憩いたします。（午後2時22分）

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後2時23分）

○石川慶 委員長 質疑のある方は挙手にてお願いします。我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 では、よろしく申し上げます。本件については、喜友名23号の道路整備事業については、いろいろ要因とか、原因とか、皆様から説明は伺っているところですが、確認をさせていただきたいと思うのですが、まずこれまでの皆さんの答弁の中で、令和6年度、本年度の事業費としては計上されていなかったという答弁がありました。それから、それと同時に3月議会が終わった4月上旬頃に一連の喜友名23号の1工区から4工区まで、あるいはそういったものを精査して、どうしてもこの手法で、今回の予算で出したとおりの手法でしか令和7年1月には完成しないという説明を受けているのですけれども、この事業として計上しないということは、新年度の事業計画の中では、どこら辺まで皆さんは計画を立てていたのか、一切令和6年度の予算には計上しないで、最初からこういった手法で、喜友名23号の道路整備の事業ができないなということで、結論を得たのはいつ頃なのか、それをちょっと答弁していただきたい。事業としては計上していないわけですよ。いつ頃、こういった事業、皆さん内部で話し合いをして結論を得たのかどうか、そこら辺をちょっと答弁していただきたいと思います。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 当初令和6年度予算には計上しておりませんでした。令和5年度に繰越し事業の範囲内で行える予定でした。先ほども答弁いたしましたけれども、4月に入って、このような状況が分かって、今回3事業からの持ってくるような形になっております。4月に入ってから……

○我如古盛英 委員 4月に入ってから。

○道路整備課長 そうです。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 4月に入ってからということは、皆さんはキャンプ瑞慶覧の全体的な事業の進捗というのでしょうか、そういったものも十分に考えながら、本来だったらやっていかないといけないということなのですけれども、こういう形で、予算はどうにもできるのだということ考えての上だったら、これは財政の規律というのでしょうか、せつかく真栄原54号の道路整備とか、3事業が、これから取り組んでいくという中で、そこに関する市民の皆さんの対応というのかな、それも市の事業に対して不信というのでしょうか、いろいろ疑問とか湧いてくるのではないのかなということでは思うのですが、これに関して内容を聞くと、どうしてもボックスカルバートでないと工事費としては、単価としては上がるけれども、この手法でしか今回の工事というのはやり切れないということで、理解していいのでしょうか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 そうです。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 先ほど4月上旬から話合いしていたというのですが、新年度に入る前に、こういった工事が難工事になるということを想定して、その事業の予算として出すということは、全然考えていなかったということですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 おっしゃったように前年度以内で、こういったのが発覚していれば当然予算のほうも計上はして、ですけれども、4月に入って発覚してたので、現在令和6年度予算に計上しているところです。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 もう一つだけ聞きます。この事業、来年の1月までに完了しないといけないということは、これだけの予算を使うわけですが、実質的にはキャンプ瑞慶覧の事業と、それから真栄原54号、真栄原55号と3・4・71号普天間線、そこら辺の予算の対応が、これから再度予算をつけるのだったら、全国的に防衛予算が余ったのを持ってくるということですが、全体的に予算が足りないということにもよるのですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 今回は3億円減にしたので、要望としては3億円を要望したいとは考えております。今後また事業費は少し交渉の状況であったり、そこら辺は、また必要性はございます。金額として3億円だけではなくて、まだ地権者等はいますので、3億円以上の金額は必要になります。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 では、その予算については、新たにこれから考えていくと、増額するほうも入れて。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 そうです。令和7年度予算もある中で、今回3億円の増額、または年度内に入るように調整して、そして別途また令和7年度予算のほうは要望していきたいとは思っています。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 いずれにしても、そういった、先ほどから質疑があるのですが、繰越しはどんどんされているのだけれども、私のほうから見ると、予算が本当に余っているのか、あるいは予算は繰越ししているのだけれども、事業は繰越ししているのだけれども、予算が足りないのかな、不足しているのかなと

いう気もしますけれども、それについては、ぜひこれは事業をしっかりやっていくためには、こういう予算になると思うのですけれども、しっかり確保して進めていきたいと思うのですけれども、ただし今回の手法、何か内部でいろいろなことを考えて、いろいろなことが議会を通じなくても、通じないと言ったら、言葉に語弊があるのですけれども、そういった操作もできるのだなというになってしまうような気がして、財政の規律というものが、しっかり守られていないのではないかと思うのですけれども、本当に不思議な感じで、初めて見る予算の組み方ですので、そういったところは、今後ないような形でやっていただきたい。せっかくの事業が止まるわけですから、一方のほうは、以上です。

○石川慶 委員長 皆さん、ちょうど1時間以上たっていますので、一旦休憩をして10分後再開したいと思います。

○石川慶 委員長 休憩いたします。（午後2時33分）

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後2時43分）

○石川慶 委員長 引き続き質疑を許します。

質疑のある方は挙手にてお願いいたします。桃原功委員。

○桃原功 委員 お願いします。補正予算書の10ページ、企画費の平和交流事務運営費のうちの特別旅費31万4,000円、これは本会議でもお尋ねしましたがけれども、議案第49号の資料が出ていて、山口県岩国市との姉妹都市締結に関する宜野湾市国際交流推進委員会の開催についてということなののですけれども、ちょっと確認したいのですけれども、下段の（3）に委員会のスケジュール、予定とあるのですけれども、これは令和6年6月、8月、10月、11月、12月に、このような計画で進めていくということによろしいのでしょうか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 桃原功委員の御質疑にお答えします。お見込みのとおりで、委員会のスケジュールは、このようになっております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 一般質問だったのかな。以前、岩国市での基地内のマラソン大会に出場する件で、私の一般質問だったか、ちょっと定かではないのですけれども、質問した記憶があって、あれの行って交流したという事業と、これは別物ですか、一緒なの。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。岩国市との姉妹都市締結に関するのとマラソンというのは、当然ですけれども、岩国市の事業とか、その地域を見るということで、その一環で事業として昨年出ております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 では、今回の補正予算の事業と、親善マラソンに出た、あの事業も同一のもの、同じ事業、関連する事業ということでいいわけですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 この下段のスケジュールを見ると、2か月に1回のペースで行くというのを感じると、皆さんの意気込みというのを感じるので、これだけ頻繁に訪ねて、いろいろな調査だったり、そういうのを感じるので、ただ私が本会議で尋ねたのは、なぜ岩国市なのと。姉妹都市、あるいは本会議の答弁では、文化であったり、観光であったり、経済とも言ったのか覚えていないですけども、通り一遍のお答えがあったんですけども、そうであれば、別にごめんね。岩国市のことを悪く言うつもりはないけれども、もっと魅力的なまちというのは、周辺にたくさんあるはずですよ。例えば小京都であれば萩市もあるし、山口県山口市もあるんですよ。なぜ岩国市なのかというのが、あの答弁では、ちょっとあまりじっくり来ていないのです。もっと本質の目的があるのではないのと。だったら、それをきちんと言うべきではないのかなと思っています。

それはKC-130が普天間から岩国に移駐をして、あれは空中給油機ということは、KC-130はオスプレイとセットで動くわけですよ。だけれども、オスプレイはこっちにある。ということを考えれば、岩国錦帯橋空港ができて、あるいは岩国基地があつて、いずれできれば、山口県内の方々でも、基地に反対する方がいらっしゃるのは、もちろん承知をしている。承知もしているけれども、例えば翁長雄志県知事が言っていたとおり、基地の応分の負担、全国民でという側面からすると、私は、こういう別に悪い言い方はしたくないのだけれども、何か本質を少し伏せて、これだけ通り一遍の山口県岩国市との経済だったり、文化だったりというのは、市民に対して、私は説明がしづらいのですよ。本当は、こういう目的があると思いますよと。オスプレイもちゃんと移駐させるという一番の目的があるのではないかって本会議で尋ねたら反応がなかったのですよ。なかったのですよ、市長も。その辺は皆さんの議論の中で、この事業の本質というか、将来的には、こういったことも、これはやりたいのだというのがあるのですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。桃原功委員おっしゃるとおり、当然この山口県岩国市とのきっかけは、平成26年8月の空中給油機KC-130の15機の岩国飛行場への移駐が完了したことからは始まっています。その間、議員皆さんの交流も含め、こういった行政、議会の交流が始まっていて、今を迎えているところですよ。

御質疑の移設を前提とか、そういうところの議論というの、事務レベルでも当然ないですし、首長レベルでも、そういったところの議論はございません。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 ないと言われたら、岩国市という姉妹都市というのが、余計に私はいろいろな予算がない中で、緊急性の高い事業がほかたくさんあつて、ではここだけ金額ベースは31万4,000円でしかないけれども、本当にこれは今必要な予算、事業なのですかというのを問いたくなるわけですよ。今言った目的がない、経済だったり、文化だったり、そういうのを目的としているのだったら、果たして少額の金ではあるけれども、予算ではあるけれども、今やることなのかなと。もっとやるのが、市民に対して、私はちょっと訴求が弱いのではないかなと思っています。

本当はないの。その根底として、皆さんの戦略としてあつてしかるべきだと思うんですけども、だって空中給油機は向こうに行って、オスプレイも本当は持っていつてもらいたいわけですよ。そうすると、応

分の負担に少しでもなる、7割がこっちに集中しているわけですから。7割というのも、僕はどうなのかなと思うのですけれども。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 繰り返しの答弁ではあるのですが、このきっかけは、確かにKC—130の移駐で始まりました。岩国市とのキャッチボールが始まって、この機運が高まっている今、岩国市議会のほうも、こういった姉妹都市提携に関する議決というのはしているということも受け止めて、我々も継続的に、こういった岩国市との交流を進める中で、やはり宜野湾市は、どこも姉妹都市の提携がないということから、せっかく交流が始まっているのであれば、この岩国市との姉妹都市提携を結んでいきたいというのが、今回の補正の内容でございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 別の視点からお尋ねしますが、岩国錦帯橋空港と那覇空港は直行便が開通しているということもあって、山口県岩国市、あるいは岩国市議会などから具体的に宜野湾市を指名したような、姉妹都市を提携したいというような記述というのはあるのですか、具体的に。要は、宜野湾市はラブコールしている。では、あちはどうなのかというのを確認したいのです。あちらもそういうふうに応答する、応ずるような姿勢はあるのですかということです。

(「ちょっと休憩してください」という者あり)

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後2時49分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後2時49分)

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。岩国市が宜野湾市を指名したところだと思っておりますが、沖縄県宜野湾市との姉妹都市縁組を求める決議というのが、平成28年3月22日に岩国市議会で決議されていると。その書面は、昨年9月の本会議のほうでも提出をしているのですが、その書面はございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 縁組というタイトルになっているの。それはすごいね。姉妹都市締結ではなくて、宜野湾市との縁組を求めるという記述になっているわけですか。

○市民経済部次長 はい。

○桃原功 委員 では、お互いラブコールしているわけだ。ということで理解していいですね。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。上地安之委員。

○上地安之 委員 今回の補正予算は、国際交流推進委員報酬、特別旅費、まずその特別旅費の中身を説明いただけますか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 上地委員の御質疑にお答えします。こちら特別旅費31万4,000円につきましては、宜野湾市国際交流推進委員、これは市職員が委員で2人いますので、委員2人分と事務局1名分、合計3名分を計

上してございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 職員は、どの職員ですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 本会議でお配りした資料ですね、議案第49号、山口県岩国市との姉妹都市提携に関する国際交流推進委員会の開催についての中で、委員（案）ございまして、その中で下から4段目から下、坂場理事兼企画部長、新垣市民経済部長、崎間教育部長、佐伯指導部長、4名、市職員で委員に入っていますので、そのうちの2人を岩国市に視察で派遣する、プラス市民協働課の職員1人を派遣するという事です。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 派遣の目的は何ですか。また、時期はいつですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 質疑にお答えします。岩国市への視察の時期につきましては、10月19日から10月21日の2泊3日です。その現地調査の目的としましては、この委員の皆さんに岩国市の状況とか、交流の在り方とかというのを肌で感じてもらって、持ち帰って、第3回の審議会で諮問、答申の材料にするというところでございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 その委員の、職員2名と事務局の合計3名が10月に岩国市に伺って、それは行政との意見交換をやるのですか。それとも岩国市で何かのイベントがあって、そのイベントに参加して産業だとか、文化だとか、それに関わっていくというような話なのですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質問にお答えします。費用弁償の42万3,000円、また上段のほうで計上してございます。これは推進委員の外部委員ですね、10名中6名が外部委員でございまして、そのうちの4名分を視察の費用。なので、まとめますと、岩国市に10月19日から21日には、国際交流推進委員は6名行きます。そのうち2名が市の職員プラス1人が事務局として市民協働課の職員が行くというところで、その目的につきましては、当然この日に岩国市のお祭りもございまして、その視察もしながら、意見交換もできればなというふうに考えております。以上です。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 これは祭りというのは、宜野湾市でいうのはごろも祭りのような、そういった事業、イベントが行われているのですか。岩国祭とは。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。上地委員おっしゃるとおり、岩国祭の視察となっております。はごろも祭りと同様の祭りです。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 これは特別旅費、費用弁償の中身については分かりました。委員の報酬がありますね。これは国際交流推進委員会の開催をされるからとと思っていますけれども、それに対する開催出席に伴う報酬が今回計上されていますけれども、その開催はいつ予定していますか。そして、何回予定していますか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。6月3日に第1回目の委員会を開催しております。これは当初予算で1回分は計上していただきましたので、この6月3日は1回分で第1回委員会を開催して、岩国市との姉妹都市提携に向けた、これまでの取組を委員の皆さんに御説明しております。

今後の予定でございますが、8月に第2回の委員会、岩国市への現地調査について、もうちょっと細かく委員の皆さんに御報告して、10月に先ほど申しましたとおり現地調査、11月に現地調査を終えて帰ってきたときに第3回の委員会を開きまして、岩国市との姉妹都市締結に向けた審議を行います。その後、12月に市長への報告、答申という流れを予定しております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 あれですか、宜野湾市で委員会を開催して、直接岩国市にも赴きながら交流を深めてくると思うのだけれども、あるいはまた新たな文化交流、産業も含めて、まずこれを再確認するためだと思うのだけれども、これは岩国市も同じように、これは宜野湾市だけではなくて、岩国市も今回の予算で何らかの本市に赴くような事業が組まれていますか。

(「休憩してください」という者あり)

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後2時58分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後2時58分)

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。岩国市の予算について、委員会が開かれているかどうかの確認は、今は取れていませんが、岩国市側から逆にはごろも祭りのほうに来ていただいて、岩国市のPRの出店をするというような計画はあると聞いています。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 これは今年のはごろも祭りに岩国市から出店がされるのですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 岩国市は、ちなみに何の出店をされていますか。

(「休憩してください」という者あり)

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後2時59分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後2時59分)

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 大変申し訳ございません。御質疑にお答えします。まだ具体的な中身は、すみません。まだ決まっていないところでございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 今回予算計上する中で、その情報というのは、名称というのが、なかなかこれはちょっとぴんとこなかったのだけれども、あくまで姉妹提携に向けての事前の調査であり、あるいは審査会であり、そのように理解していいのですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 上地委員の御質疑にお答えします。そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 では、この国際交流推進委員会が開催をされるということは、目的については、姉妹提携締結に向けての開催だというふうに認識しているわけですね。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 最終的には、答申というお話がありましたけれども、それは正式に市長が、その委員会に対する諮問をするということですよ。その諮問はやられたのですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えいたします。1回目の6月3日に最初の推進委員会を開催したときに市長のほうから諮問はしております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 大体中身が分かりました。ぜひとも訪問あるいはまた迎える中で、どういった交流ができるか深めて、その交換しながら対応していただきたいと思います。ちなみに職員がお二人つきますよね。これは市民経済部の次長も行かれるのですか。次長も行ったほうがいいですよ。現地に赴いたほうがいいですよ。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 ありがとうございます。御質疑にお答えします。予算の状況を見ながら、当然行っておきたいと思っております。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお願ひします。資料の中から1点だけちょっと確認したいのですが、一番下の委員会のスケジュール、資料の。当初予算で、令和6年度6月分を当初予算で組んでありますよね。補正で、この10ページのとおり補正されているのですけれども、令和6年度中にこれをやっていくわけで、当初予算で一括して予算計上しなかった理由を伺いたい。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 上里委員の御質疑にお答えします。当然こういった場合は当初予算で計上すべき事案だと思っています。ただ、この話は継続的には行っていたのですけれども、やはりこの話が具体化してきた時点というか、時期的にちょっと年末、昨年末あたりぐらいに実際に本格的に動かしていこうかという話になったものですから、当初予算の計上に間に合わなかったというところでございます。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 事務調整が少し間に合わずに補正で計上したということで理解していいですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 そのとおりです。早めに決まっていれば、当然当初予算に計上できたと思っています。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 旅費の内容等は、今の説明で理解していますが、令和6年度の施政方針を見てみると、文化交流、スポーツ交流とかあるのですけれども、令和6年度以降、そういったこともやるということで令和6年度のこの委員会の中で話し合うということによろしいですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。そのとおりでございます。あと1点、姉妹都市を締結するに当たって、他市町村の事例とかも確認はしているのですけれども、やはり姉妹都市を締結すると、翌年度以降、何らかの予算措置が出てくるというところを考えますと、やはり議会のほうで議決が必要、片や我々の議決の条例を見ると、姉妹都市締結に関することというのは、議決事項にないものですから、予定としては12月議会で、この議決条例の改正を含めて、ちょっと我々スケジュール的に動いているということで、御報告させていただきます。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 私がなぜこの質疑をしたかということ、委員のメンバー構成が観光、スポーツとか、文化とかありますよね。これも今、議会とか、上がってきているものですから、我々は文化交流をしに行くよと、そういったうわさの話があるわけです。我々は議会なので、議員なので、やはり議会承認案件なので、行く、行かないは答えきれませんよ、議会の議決がないので。そういった内容等についても議会の議決が出た後に検討していきますよと、そういったことで市民に対して対応したほうがいいのではないかなと思うのですが、その辺の見解をお願いします。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 上里委員の御質疑にお答えします。当然今の推進委員会の中では、これまでのこと、これからのことというのは話します。おっしゃるとおり、当然議決をいただいて、正式に姉妹都市締結が結ばれた後、これは予算とセットだと思っていますので、予定としては12月で、議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正して議決事項に姉妹都市締結を入れてもらって、3月に令和7年度の当初予算で岩国市との交流予算をつけさせていただきたいと思っていますので、そこでまた議会の承認をいただくと。その後に市民の皆さんにお知らせするような形が取れればと思っております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。混乱まではいかないのですけれども、勘違い等がないようにしっかりと取り組んでください。

○市民経済部次長 はい。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 平和交流については以上なのですけれども、再度ちょっと確認させていただきたいのですけれども、先ほど建設部次長の説明の中で、7ページ、真栄原54号と3・4・71号普天間線、真栄原55号については、この民生安定施設整備事業のほうを一括して事業として予算要求して交付が決定していると認識

ですがあたっていますか。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 真栄原54号と真栄原55号、3・4・71号普天間線については、民生安定の3事業で交付決定を受けております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 もう一度確認させていただきたいのですけれども、交付要綱のほうを少し拝見させていただきましたのですけれども、歳入のほうは一括で入っていますよね。歳出を見てみると、真栄原55号と真栄原54号は道路橋梁費で支出しているのです。そして、3・4・71号普天間線に関しては、都市計画費で支出しているわけです。ここら辺使途は違いませんか。その辺少しお聞かせしてもらいたいのですけれども、交付要綱を見ると目の間では流用も可能だと理解しているのです。支出する際に項が違うのに一括して予算要求できるものなのですか。この辺ちょっと事務的な内容を教えていただきたいのですけれども。

○石川慶 委員長 道路二係長。

○道路二係長 御質疑にお答えします。真栄原54号と真栄原55号の2つの道路整備事業は、おっしゃるとおり道路橋梁費、役所の予算として、3・4・71号普天間線のほうは都市計画費、宜野湾市の予算にはなっています。この3事業の補助金につきましては、同じ防衛省の民生安定の補助金を使って、今の手法としましては、補助金が1つで、この3つの事業をそれぞれ分けると、補助金ですね、これを1つにして補助を受けているという内容になっています。例えば補助の内示は1つで受けているのですけれども、事業をするときは市のほうで配分しています。3事業に配分している形です。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 私が確認したいのは、この3事業に振り分けるじゃないですか。項が違っても2つの事業と1つの事業に分かれませんか。もともと補助元が一緒だから関係ない。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 上里委員の御質疑にお答えいたします。まず、我々の歳出のほうなのですから、ここでの款項目ですね、地方自治法施行令で決められておまして、その内容に従って歳出のほうは組んでいることになります。一方で防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律施行令の補助対象の範囲と補助率というのが定められておまして、そんな形で道路事業というくくりがありまして、その中で国のほうは設置しているという形になりますので、これは一括して道路事業として国のほうは扱っているという形になりますので、まとめた申請のほうは可能だということです。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 分かりました。ありがとうございます。先ほど課長のほうからスケジュールをおっしゃったのですけれども、今回減額されている分は、再度民生安定の執行残を活用させていただきたいので、この予算は請求しているということですよ。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 1点目の令和7年度の事業がございますが、それに減額分を上乗せしていただけないかという話と並行して年度途中において全国で余っている分も寄せていただけないかの調整のほうをしております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 重複してすみません。令和6年度内にも調整をされていて、それがかなわなくても令和7年度の交付のほうも請求をしている状況ですね。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 委員がおっしゃるとおりです。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 そこで、予算を獲得したとしても、ちゃんと執行を令和6年度内にできるかなと気になるのですけれども、11ページにあるような予算を毎度12月に調整していると思うのです。1年かけてやる事業を半年で12月から3月、もし決まったとしたら執行するような計画は立てられているのですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 今回の件については、土地購入と物件補償と借家人補償になっており、ここら辺の交渉をしながら、この予算の確保の状況を見ながら執行のほうはしていきたいと考えています。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 主に土地購入だと思うのですけれども、予算のついた後に、しっかりと執行していくのが目的ですよね。それについて確認したいのですけれども、まず真栄原54号と真栄原55号、この事業というのはいつからスタートするのですか、完了予定も。

○石川慶 委員長 道路二係長。

○道路二係長 お答えいたします。真栄原54号につきましては、補助事業として令和2年度から実施設計を始めまして、現地調査、今物件補償及び用地交渉の段階にきています。事業としましては、今のところ、令和8年度完了予定ではありますが、真栄原55号につきましては、令和4年度までは普天間飛行場周辺まちづくり事業の中の道路整備ということで進めていったのですが、令和5年度から道路整備事業として開始しまして、まちづくり事業で令和4年度までに物件調査を終えていますので、令和5年度から物件補償と用地交渉、用地購入を始めておりまして、真栄原55号の事業につきましては、現時点で令和9年度までの予定で進めております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 これは実際なかなか進捗し切れない状況というのは、金額交渉とか、そういったことで遅れているのですか、重複するかもしれませんが、教えてください。事業が遅れている理由、交渉がなかなか難航しているのか。

○石川慶 委員長 道路整備課道路二係長。

○道路二係長 お答えいたします。現時点では、今回の補正はあるのですけれども、現時点では難航している物件もありはするのですけれども、この事業最終年度に合わせるような形で用地交渉は進めてもらっている段階です。順調なものもありますし、難航しているのも正直あります。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 この事業を早く推進していただきたいのは、その予算が膨れていくと思うのです。なぜかと申しますと、今宜野湾市の土地、右肩上がりだんだん、だんだん毎年上がっている。そうですよね。そうすると、前年度に購入した土地、補償していただいた方と、翌年の方、金額は変わってくると、相当。そ

ういったことまで視野に入れて補償してくれるのか、多分地権者の方々上がっていると思うのです。その辺少し見解をお聞かせ願います。土地高騰に対する物件補償の影響について。

○石川慶 委員長 道路二係長。

○道路二係長 用地補償交渉につきましては、用地課のほうで業務を行っているのですが、今もおっしゃるように年々単価は変わっていきますので、その年に合わせて単価の見直しとか行って、地権者の方たちと交渉して進めてございます。交渉の進め方も、相手の事情もありまして、その辺を確認しながら進めている状況ですので、一気に進めるのも難しいです。いろいろ個々の事情を見ながら進めております。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 遅れば遅れるほど非常に厳しくなると思いますので、この補正予算、先ほど説明があったとおり、しっかり予算を確保していただいて、しっかりと執行できるような取組も、その期間も用地課と連携しながら進めていただきたいと思います。

最後にちょっと確認したいのですが、真栄原54号と真栄原55号の件なのですが、市道認定したのはいつですか。なぜかと申しますと、期間がたてばたつほど、市道認定の前の固定資産税と認定後の固定資産税で変わってくると思うのです。3年に1回評価替えがあって、上がってくるわけです、だんだん。そうなる、交渉する選択が、額も増えたりしてくるので、地権者の方の負担も大きい。そういった面も検討していただきたいのですが、その辺ちょっと確認させてください。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 委員がおっしゃるとおり年々物価は上昇しており、権利者の状況というのが相続問題であったり、借家人がいて、そこが出ていかないと、なかなか下まで手がつけられない。委員がおっしゃったとおり、用地課ともしっかり連携して早めに進めていきたいと思っております。

○上里広幸 委員 以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 よろしくお願ひします。10ページです。先ほどから皆さんが質疑をしているのですが、よろしくお願ひします。

答弁の中に相手の岩国市のほうが平成28年ですか、議会で決議をしているということの答弁がありましたけれども、すみません。宜野湾市の本議会では、市としては何か決議されたものがあつたかどうか、お伺ひしたいのですが、すみません。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。うちの議会では、まだ決議等はございません。

○我如古盛英 委員 宜野湾市ではないよね。

○市民経済部次長 はい。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 そうですよ。宜野湾市では、まだ何もそういった本格的な姉妹都市提携に関しての動きというのが、私はあるのかな、ないのかなとちょっと疑問に思うのですが、それでこれは本会議で部長にも質問、質疑をしたのですが、交流する場合、どうして姉妹都市提携を結ぶという一番本質的なものは何ですかと聞いたら、やはり文化交流が、最後の辺、ちょっと聞き取れないところもあつたのです。

けれども、文化交流が主になってくるということで、答弁していたように思うのですけれども、そこで皆さんが資料として出されている中で、その委員の皆さんが姉妹交流の分野として掲げられているのが、産業、観光、教育、文化、スポーツ等と書いてあるのですけれども、その中に基地とかはないのですよね。そのないものについては、スポーツ等というところに入っているのか。ここにはないもの以外は、その等に入っているのですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。委員の皆さんの所属とか、役職というのは、こういった産業、観光、教育、文化、スポーツは、一般的に交流するのであれば、こういった、今申し上げた交流の分野が挙げられるところで、広く多角的な視野で岩国市との協定について締結していこうというところで、この委員は選んでおります。等は、何を包含するかというのは、多分これは今後委員会の中で、またその他で意見が出た場合、その委員の中で審議されていくのかなというふうには考えております。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 まず、その岩国市との交流のきっかけは先ほどから皆さん言われているのですけれども、宜野湾市が基地負担に、本当に過重な負担を強いられていることに理解していただいて、平成26年のKC-130を引き受けてもらったということですが、そういったものから出てくるのだとしたら、やはり基地を入れないと、何か基地を出さないで、ただ姉妹提携していこうということになると、やはり市民のほうも理解も薄くなっていくのではないのかなと私は思うのですけれども、多分交流のときがあって、その基地関係の議員の皆さんとの交流から始まったと思うのですけれども、そこら辺も1つですけれども、この姉妹提携を結ぶには、やはり一番市民が重要ですよ。ただ、議会とか、宜野湾市の執行部だけで交流を結んで、ただやっていくわけではなくして、市民の交流というのが一番大事になってくると思うので、これからやり始めです。

以前、東郷町との姉妹提携を結んで、合併でそれが解消してしまったことがあるのですけれども、そのときには宜野湾市民の皆さんが東郷町にお世話になって、文化とか、いろいろな産業とか、そういうこととの交流があって姉妹提携に至ったという理由があるわけですから、では岩国市と、そういった姉妹提携を結ぶに当たっては、どういった交流があるのか。どういった特徴があるのか。宜野湾市民は、どういった形で交流を望んでいるかというのは、しっかりと押し上げていかないといけないと思うのです。その市民の中で、そういった盛り上がりがあるのか。議会は盛り上がりがあるかもしれないですが、これについてはどうですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。今、委員おっしゃるとおり、確かにまだ岩国市との姉妹都市提携というのは、市民への認知度というか、その辺はまだまだかなと感じております。姉妹都市提携へ向けて行政が動いているというところの共有というか、情報は、なかなかまだ外には出ていないのですけれども、当然これを契機として、締結した暁には、今回もはごろも祭りに岩国市が来て、そういったPRをしながら、少しずつ広めていく、その中で生まれてきた物産とか、物流交流というのが広くできればいいかなというふう感じております。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 そうですね。そういったものから、市民が感じてくれればいいと思うのですけれども、

はごろも祭りになると、やはり産業とか、観光といったものの宜野湾市の祭りですから、教育とか、文化とか、スポーツ等の中に入ってないような気がするのです。

ですから、スポーツとなれば、今、横浜DeNAベイスターズが宜野湾市で春季のキャンプをやっているわけですから、これは期間的にも長いし、市民としては、これは認知しているわけですよね、ほとんど。ですから、そういったものも考慮しながらやっていかないと、私からすると、まだ岩国市との関わりというのは、ただKC-130の移駐で、本当に宜野湾市の過重な基地負担を引き受けてもらったというだけであって、本当に市民の間で盛り上がっているのかなというのが、いまいち疑問に思うのですけれども、姉妹提携を結んでから盛り上げていこうという方法、手法もあるかもしれないのですけれども、それについては、せっかく宜野湾市の国際交流推進委員会ですから、岩国市だけではなくして、2～3か所、あるいは該当するような委員会では、岩国市だけということではなくてやっていただきたいと思うのですけれども、今回の委員会、あるいは費用は岩国市の視察ということでやっているのですけれども、そのほかのところも内容に入ってくるのか。岩国市の姉妹提携に特化しているのか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。今回の国際交流推進委員会の議題としましては、当然岩国市との姉妹都市締結のみでございます。委員おっしゃるとおり、いろいろな各方面に姉妹都市提携を結ぶ自治体も多数ございますので、そういったところとの交流も踏まえながら、例えば今おっしゃったように横浜DeNAベイスターズの本拠地である横浜市中区さんとは野球での交流もしていますけれども、それ以外の交流の深みが、例えばここの中で機運が盛り上がるとか、そういった状況がつけられたら、そういった話の流れになっていくのかなというふうには思います。今現時点では岩国市との協定に向けて、審議会を走らせているところでございます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 分かりました。今回の予算の中では、特に岩国市との姉妹提携を結んでいく目標で推進委員会に委嘱して、そういうことも答弁で聞きましたので、これからどういうふうな流れになっていくか、注視して行って、しっかりと見守っていきたいと思います。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 同じく審議会の質問です。このスケジュールの中に「等」というのが多いのですけれども、これは今から委員が決めていくことだから全然はっきりとしないということですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 プリティ宮城ちえ委員の御質疑にお答えします。(2)の姉妹都市交流の分野として産業、観光、教育、文化、スポーツ等を含めて、これは先ほど答弁しましたとおり、それ以外のものが出てきても委員の中で審議いただく。あと、委員会のスケジュールにつきましても、現時点では6月については終わったのですけれども、8月以降、もしくはスケジュールは、まだ未確定な部分もありますので、等という表記をしております。以上です。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 では、未確定ということは、その委員会で決まったら、それが実行されるということですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。例えば8月の第2回委員会で岩国市への現地調査について等とありますが、現地調査は10月に現地調査の内容を確認するとは思うのですが、それ以外にまた審議したい部分があれば、そこで委員会で審議されるというところがございます。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 あと聞いたのは、前に日米親善マラソンに参加されたのは分からなかったのですよ、市が参加することを。そういう詳細は、その委員会とか、市民経済部で決めていくのでしょうか。

(「休憩してください」という者あり)

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後3時33分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後3時33分)

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。昨年のマラソンについては、この審議会の前でしたので、そこでの意見交換というのはございませんでした。これは行政が岩国市の状況を確認するために赴いて、そこに行ったところがございます。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 岩国市は、文化的にすばらしいものがあると思うのですが、今いろいろ調べたら、すごい力を入れているのが、岩国基地フレンドシップ・デー(日米親善デー)で、海兵隊とジョイントでやって11万人動員したりとか、そこで文化の多様性を打ち出しているものがあったり、それでマラソンもそうですし、やはりさっき出てきたように基地、岩国市はやはり基地を使って観光を盛んにしていこうと、そういうのにすごく力を入れているまちなので、その辺でやはり基地が関わってくるのではないかと私は思っていて、そのときに宜野湾市と岩国市との温度差みたいなものを感じるのですけれども、その辺のところ、私が知りたいのは、どういう方向で、どういう目的で姉妹都市というのをやっていくかということが、宜野湾市に対して説明しにくいなと感じています。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。委員おっしゃるとおり、岩国市との姉妹都市提携については、これまで平成28年頃からずっと交流は続けていますが、まだオープンというか、市民に対して、なかなか周知ができていない部分もあって、理解が進むのは、これから我々も力を入れていきたいと思っています。その前段としまして、当然起点となったのは、KC-130移駐から交流が始まっていった。その中で宜野湾市の独自性だとか、岩国市の文化とかというものも当然交流させながら、文化、観光、スポーツも含めて交流させながら機運を盛り上げて、ひいてはそれで市民に対して説明もしていこうかなというふうに考えております。以上です。

○プリティ宮城ちえ 委員 以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ちょっと資料で頂きたいのですけれども、予算書7ページの真栄原54号、真栄原55号、3

・4・71号普天間線なのですけれども、3月の当初予算のときの事業計画、何件物件補償していて、何件土地を購入して、借家人の補償を何件やる予定であったのか。それに対して今回これだけの予算減することで、どれぐらいの影響があるのか。

あと、スケジュール、借家人や家主さんに対して、今年の何月までに、ここから退去していただきたいとか、そういったことを頼んでいると思うのですけれども、話をしていると思うのですけれども、その方々が何件あるか、そういったことをお願いしてきたのか。真栄原54号、真栄原55号、3・4・71号普天間線の借家人が家主さんに対して何件、そういった相談をしてきたのかということ資料で頂きたいと思います。

○石川慶 委員長 建設部次長。

○建設部次長 この3事業について、当初の計画と実績、今後のスケジュールについての資料を用地課と調整しながら資料を作成してまいります。

○知念秀明 委員 お願いします。以上です。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 再度確認、姉妹都市について、先ほどからいろいろな委員のほうから質疑していますが、姉妹都市は別に1つの市と結ぶということではないですね。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 平安座委員の御質疑にお答えします。当然1つの自治体と結ぶということだけではございません。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 御説明もありましたけれども、KC-130の移駐から始まり、議員間交流とか、市長の交流、向こうの市議の方々がここにいらしたり、こちらの市議が向こうに行ったり、様々な交流があり、岩国市のほうでは姉妹都市の締結というか、決議をして、我々宜野湾市議会の中でも上地安之委員をはじめ様々な方が姉妹都市の一般質問をして、市長が動いてくれて、それに向けた調整をしているという段階と認識しているのですけれども、ぜひ進めていただきたいのですが、今最初に確認したとおり、1つだけと結ぶという決まりはないわけなので、ほかにもいろいろなところが出ていましたけれども、もっと交流してから提案したらいいのではないですかと私は自分なりに思っていて、今のせっかく向こうから決議が出て、こちらの機運も盛り上がってきて姉妹都市に向けて動きが出てきて良いことだと思うのですけれども、ほかのところとやりたいのであれば、自分たちがしっかり交流して、ほかのところとやりたいのであれば、自分たちがしっかり交流して、機運を盛り上げて提案していけばいいのですよね。それで間違いないですね。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。そのとおりでございます。我々も含めて、いろいろな交流を深めながら、いろいろな姉妹都市提携、機運が盛り上がれば、そういった話になってくるのかなと思います。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 こちらしっかり進めていただいて、ほかの提案があるのであれば、もっとしっかり交流していただいて、市にあげていただければいいのかなと私は思っております。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。上地安之委員。

○上地安之 委員 1つだけ教えてください。再確認させてください。令和6年度の姉妹都市提携に向けての

計画については、説明のとおり十分理解をいたしました。姉妹都市締結に向けての事項は議会承認、これは条例改正を12月に提案していく。12月に条例改正ですね。

(「はい」という者あり)

○**上地安之 委員** そして、締結の当初予算に計上するのは、それはどういった内容で計上しますか。

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 上地委員の御質疑にお答えします。令和7年度の当初予算に計上するものにつきましては、姉妹都市締結をすれば、当然首長、市長が現地に赴くような旅費とか、調印をする旅費、一方だけではなくて、相手側からも来るだろうという想定もありながら、そこでの対応するための事業費等計上しようかなというふうに考えております。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 協定締結に向けての予算計上を当初予算に予定しているわけね。そうすると、その予算が承認されると、それを実行していく。そして、協定締結をいつ頃予定していますか。

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 御質疑にお答えします。この部分につきましては、岩国市とのやり取りの中で判断していこうかなと思っていまして、具体的に令和7年度中には締結したいとお互い事務レベルでは意思確認はしています。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 先ほども少し確認しましたがけれども、これ宜野湾市はこのように審査会等を開催して、諮問、答申で、そして12月の当初予算には締結に向けての予算計上、様々な計画されていると思うのだけれども、岩国市も同時にこれはやられているのですか。要するに岩国市においても、協定締結に向けては、条例改正が向こうも必要とされるのか。あるいはまた、審査会の諮問、答申を受けての手續を踏むような手段になっているのか。それはやはり同時にやらないといけないということなのだけれども、それは岩国市についても、その確認については踏んだ計画がされているのですか。

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 御質疑にお答えします。岩国市の条例を現時点で確認すると、姉妹都市締結は議決事項にはなってございませんでした。あと、この議決する、しないというのは、自治体によっても、様々な手法があるというところの調べまでは我々のほうも把握をされていて、今おっしゃったように我々みたいな推進委員会があるかということについては、ちょっと持ち帰って調べて御報告したいと思います。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** ぜひとも一方だけやって、双方、最終的には令和7年度当初予算に、岩国市もそれなりに計上があると思うのです。そして、令和7年度中に何らかの協定締結を見ることになるのだと思うのだけれども、それは足並みをそろえた上で、今回宜野湾市は審査会の委員の報酬だとか、特別旅費も計上されていますけれども、それはしっかり足並みをそろえた上で、連携を深めながら対応していただきたいと思います。

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 上地委員の御質疑にお答えいたします。おっしゃったとおり、足並みをそろえるように、こちら側も調査してまいりたいと思います。以上です。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 すみません。先ほどの知念委員からの資料要求で確認をお願いします。まず、令和6年度の、こういった内容を予定していたかということと、もう一点は、その方々に何回交渉をしたかという資料でよろしいでしょうか。

○石川慶 委員長 休憩いたします。（午後3時44分）

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後3時47分）

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 では、市道認定されたのがいつか、先ほど答弁なかったのですが、それと令和5年、令和4年、令和3年の真栄原地域の土地評価額、路線に沿って出ていると思うのですが、それだけ資料で確認させてください。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 市道認定の時期と真栄原54号と真栄原55号の令和3年、令和4年、令和5年の土地評価額ですね、分かりました。

○石川慶 委員長 よろしいですね。

（「はい」という者あり）

○石川慶 委員長 それでは、審査中の議案第49号については、質疑の段階で継続審査にしておきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

○石川慶 委員長 休憩いたします。（午後3時49分）

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後3時53分）

○石川慶 委員長 本日の会議はこの程度にとどめ、次の委員会は17日月曜日の午前10時から会議を開きます。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

（散会時刻 午後3時53分）

総務常任委員会会議録

○開催年月日 令和6年6月17日（月） 2日目

午前10時00分 開議
午後 4時58分 散会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	石川 慶	副委員長	知念 秀明
委員	宮城 克	委員	平安座 武志
委員	上地 安之	委員	桃原 功
委員	プリティ宮城ちえ	委員	我如古 盛英
委員	上里 広幸		

○欠席委員（1名）

委員	伊波 一男
----	-------

○説明員（14名）

総務部次長	多和田 眞満	契約検査課長	伊禮 理子
企画部次長	伊佐 真	企画政策担当技	玉元 智
財政課長	比嘉 隼也	市民経済部次長	本永 貴也
市民協働課長	喜友名 和佳子	建設部長	又吉 直広
建設部次長	城間 勝也	道路整備課長	高江洲 強
道路二係長	照喜名 一史	消防次長	島袋 保
警防課長	伊佐 隆之	指導部次長	津島 美智子
学校給食センター所長	伊佐 英人		

○参考人（2名）

参考人	与那城 千恵美	参考人	宮城 智子
-----	---------	-----	-------

○議会事務局職員出席者 伊佐 直樹

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

- 陳情第11号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情
- 議案第53号 救助工作車購入に係る物品の取得について
- 議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）
- 陳情第12号 公契約条例の制定を求める陳情
- 陳情第18号 学生議会開催について
- 請願第2号 沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める請願
- 請願第6号 米軍機の保育・教育施設の上の飛行中止を求める請願

令和6年6月17日（月）第2日目

○石川慶 委員長 それでは、皆さんおはようございます。ただいまから総務常任委員会第2日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

（開議時刻 午前10時00分）

○石川慶 委員長 参考人の出席要請についてお諮りいたします。陳情第11号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情は、関係者から意見聴取を行うため、本日の委員会に出席要請したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

○石川慶 委員長 休憩いたします。（午前10時01分）

○石川慶 委員長 再開いたします。（午前10時04分）

【議題】

陳情第11号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

○石川慶 委員長 陳情第11号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情を議題といたします。

本件の参考人として、与那城千恵美氏、宮城智子氏に御出席いただいております。本日は、お忙しい中にもかかわらず本委員会のために御出席いただきましてありがとうございます。本委員会を代表して厚く御礼申し上げます。

早速、本件に対する説明を聴取して審査を進めていきたいと思っております。では、参考人の意見を簡潔に述べていただいた後に、委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、御発言をお願いいたします。挙手してお願いします。与那城参考人。座ったままでいいです。

○与那城千恵美 参考人 今日は、お声がけいただき、ありがとうございます。私たちは、子どもの空を守る、コドソラという団体で、ママたち8人で活動をしています。

私たちが活動するきっかけは、2017年の緑ヶ丘保育園米軍ヘリ部品落下事故でした。それからずっと子供たちの安心安全な学校環境を目指して活動を続けています。

私たちが求めているのは、基地の賛成、反対とかではなくて、ただ母親の思いとして、子供たちが安心して安全に学校に通えたらいいなという思いだけで、今回この陳情を出させていただきました。ぜひよろしく申し上げます。

○石川慶 委員長 ありがとうございます。

それでは、陳情第11号に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。桃原功委員。

○**桃原功 委員** おはようございます。お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。コドソラさんの活動というのは、新聞報道、あるいはメディアでも何度も報道されていますので、私も承知はしています。

今回大きなものとして、1番、2番、3番ということで、記述があります。最初の1番から少しお尋ねしたいのですが、具体的には場周経路外にある普天間小学校、普天間第二小学校、緑ヶ丘保育園の上空の米軍機飛行禁止を要請しますとあって、冒頭言ったように政府への要請行動とかというのを知っているのですが、これまでに何回ぐらい政府要請行動をされているのか。そのときの政府の回答というの、ぜひお聞かせ願いたいのですが、

○**石川慶 委員長** 与那城参考人。

○**与那城千恵美 参考人** これまで政府要請は5回行ってきます。そのときの政府の回答は、場周経路は大まかに守られているというふうに回答されています。また、この小学校の場合は設置者の責任において改善すべきだということもよく言われていますので、宜野湾市が改善しろというふうに国はおっしゃっています。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** とても冷酷な回答かなと感じているのですが、政府の回答が。場周経路が守られているという回答ということでお答えされていますけれども、私が見る限りでも場周経路が守られているという飛び方というのはしていないのが多いというふうに感じている。ですから、これは防衛省の答弁なのか、外務省の答弁なのか分かりませんが、多分防衛あたりの答弁だと思うのですが、事実とちょっと異なっている答弁なのかなと思っています。

それに対して、そのときに反論というか、多分されていると思うのですが、その辺のいきさつみたいなもの、内容というものをもう少し詳しく教えてもらえませんか。

○**石川慶 委員長** 与那城参考人。

○**与那城千恵美 参考人** 飛行航跡図というのがあるので、それを基に実際は、こんな感じで飛んでいますよ、学校の上を飛んでいますよということを伝えるのですが、それでもやはりおおむね守られているというふうに返答されます。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** ちょっと政府答弁、残念な答弁ですね。4日前ぐらいの沖縄タイムスだったと思うのですが、オスプレイを運用する海兵隊の発言で、危険だから飛ばすべきではないと海兵隊員が言っているのです。落ちたら誰が責任を取るのかと。これは日本以外の外国が購入した資料というのは、私知らないのですが、多分イスラエルも、これはどこも購入していない、日本しか購入していない。あと、陸軍も購入していない、アメリカ国内では。海兵隊が保有、あと空軍が持っていると思うのですが、アメリカの、それを運用する海兵隊員でさえも、このような危険という認識はあるにもかかわらず、日本政府が守られているというような答弁だったり、一点張りというのは非常に残念な答弁だなと思っています。

2番目の設置者の責任によって改善すべきというお答えされてはいたけれども、政府が言う設置者の責任というのは、保育所とか、学校とかの設置者の責任ということを行っているのですか。市の責任とか、あるいは保育所の経営者の、そこに設置したということを行っているのですか。

○**石川慶 委員長** 与那城参考人。

○与那城千恵美 参考人 宜野湾市です。市において、設置者において対応するべき、基本的にはというふうにおっしゃるので、これを宜野湾市が対応するのはできないのではないですかというふうに訴えて、国がやらないとどうしようもないですかと言うのですけれども、国は米軍に伝えますということばかり繰り返すだけで、基本的には設置者が改善するようにということを毎回言われます。なので、皆さんが、これを改善してくださいと国はおっしゃっています。

○桃原功 委員 国はね。

○与那城千恵美 参考人 宜野湾市の市議会、市長で改善してくださいということでした。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 我々市議会も、あるいは松川市長も事故などがあるたびに市議会で全会一致で決議をして抗議要請等には行ってはいるのですけれども、もちろん市長も行っているのですけれども、とても無責任な回答だなど、国の回答は。設置者の責任というのは、では基地を設置したのは、提供義務者は国なのですよ、この基地はね。管理者は米軍が管理していますけれども、提供施設ということで、国が提供しているという形にはなっているので、それを市の責任になすりつけるような言い方というのは、私はちょっと国の対応というのは間違っていると思うし、許せないなと思っています。その辺は、皆さんから今聞かせていただいたので、また機会があるときには、しっかり国に無責任な対応をするなということ伝えていきたいなと思っています。

すみません。ちょっと2番、3番は、すぐ精査しますので、取りあえずこの1番に関しては締めます。

○石川慶 委員長 ほかに質疑のある方。上里広幸委員。

○上里広幸 委員 よろしくお願ひします。参考のため、少し確認させていただきたいのですけれども、この要請行動、陳情等を各機関に送付してお会いしていると思うのですけれども、宜野湾市長にも同様のものを提出してお会いしていらっしゃると思うのですけれども、その内容について、市長、副市長が対応なさっていると思うのですけれども、そのときの内容、状況、今覚えている範囲でいいですので、少し聞かせてください。

○石川慶 委員長 与那城参考人。

○与那城千恵美 参考人 これを出したときには市長が対応してくださったのですけれども、子供たちのことなので、改善していく。米軍にも言っている。引き続き話を続けていく。あと、県と連携してやっていくということは毎回おっしゃってくださっています。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。もちろん、訴えていくというのは、私も行動を認めているのですけれども、そのところも県のほうにも同じように提出していると思うのですけれども、県のほうでは、どなたが対応なされて、どのような回答が、回答というか、お話しされたのか聞かせてください。

○石川慶 委員長 宮城参考人。

○宮城智子 参考人 知事が対応してくださいました。知事のほうも要請はしているし、申入れも何度かやっている、これは改善しないといけないということを言ってくださっています。

○石川慶 委員長 上里広幸委員。

○上里広幸 委員 何かしらアクションをしましたよという報告はございましたか。

○石川慶 委員長 宮城参考人。

○宮城智子 参考人 別の機会、申し入れしたときに、副知事が対応されたときに、県が連携している事務所がワシントンにあって、そのこの米国の議員さんたちとの関わりで、連携を取って訴える活動をしていくという話をされていました。

○上里広幸 委員 ありがとうございます。私からは以上です。

○石川慶 委員長 次に質疑のある方。上地安之委員。

○上地安之 委員 土壤の件でいくつか確認させていただきたいと思います。先ほど説明の中で日本政府に要請をされて、それは宜野湾市の教育委員会、宜野湾市のほうで処理を下さいという話をされたのですか。

(「はい」という者あり)

○上地安之 委員 これは国の、どちらですか。

○石川慶 委員長 与那城参考人。

○与那城千恵美 参考人 防衛省。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 民間団体が当時3箇所、自ら土壤調査をやりましたよね。そのときには高濃度と言われるような数値が上がったと。ところが、高濃度といえども、この数値が高濃度なのかという根拠が今、日本国にはないのですよ。これは世界にもないのですよね。宜野湾市は当時、高濃度というような数値の判断をして、対応としては、砂が散乱しないような散水を今現在も学校側で進められていますけれども、そこで環境省の土壤性質については暫定指針値というのが50ナノグラムというのが、あくまでも暫定というふうに示されていたのです。土壤についても、その検討委員会の中で検討していくというようなことを言われているのだけれども、国のほうからそこら辺の説明はなかったですか。

○石川慶 委員長 与那城参考人。

○与那城千恵美 参考人 空のことにに関しては防衛省が先ほど言ったように市の対応でということをしてきたのですが、土壤に関しては、環境省が、まだ国の基準値がないと。なので、これを精査している。早急に対応するとは言ったのですが、去年行ったときも、おとし行ったときも同じ答弁で、結局何も進んでいない、環境省の中で。そういうのは感じました。土壤に関しては環境省が対応しました。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 宜野湾市も非常に心配しているのですよ。教育委員会についても。ちょっと驚愕な報道でしたので、当然議会についても心配されているのだけれども、そこでどう施していくかというところに踏み切れないというのが、暫定の指針値、国が示す根拠がないものだから、立ち往生してしまっているのです。

そこで、その情報も分かっていますので、沖縄県が令和5年度、基地がある、ないは別として、市町村で広範囲で土壤調査を実施されたのです。それは県のほうにも行かれていると思うのだけれども、その県のほうでも、その数字というのが、調査内容というのが、今公表されていますけれども、その要請に対する県の説明はどのような説明だったのですか。

○石川慶 委員長 与那城参考人。

○与那城千恵美 参考人 県も同じように基準値がないと、それを国が決めるのを待っているという感じで話してはいました。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 みんなどうにかしてくれとやるのだけでも、実際前に進まれないというのは、宜野湾市もそうなのです。では、宜野湾市が仮に進めたとしたら、何に基づいて施しているのかと、このまた説明ができないのですよね。ですから、我々の議会サイドも、環境省の中に検討委員会が立ち上がって非常に期待もしていて、早めにそれを結論が出れば、それは当然何らかの措置は、対応はしなくてはなりませんので、それは議会サイドも、それを期待と要請等を進めてきているような状況だということは理解もしていただきたいし、水質についても年に2回、県が検査実施をするなり、高濃度というのは、国が示す暫定指針値をはるかに上回っているというのが根拠ですけれども、非常に危惧をされていますけれども、それから県の調査については、先ほども申し上げましたけれども、基地がある自治体、ない自治体も、それは調査実施しているわけですよ。宜野湾市は、普天間第二小学校のユニオンの向かいの市有地で実施をしたら、若干やはり数値が高いものが出ています。ですから、調査内容は、明らかにした上で、我々としても対応すべきだというふうには思っていますけれども、これはなかなか国がそれを示さないから、いたちごっこのようになってしまって、大変苦勞もされて、心配もされていると思うのですが、全く一緒なのです。引き続きこれを求めていくことを我々も示していきたいと考えております。以上です。

○石川慶 委員長 よろしいですか。

○上地安之 委員 はい。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 御苦勞さまで。これまでみなさんから陳情を頂いて、2回目ですかね。タイトルのほうの一番上にありますように一番の目標は、普天間基地周辺の子供たちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情ということで出しておりますので、これは宜野湾市民、あるいは県民にも通ずるものなのです。普天間飛行場から他の市町村にも飛んで、本当に甚大な騒音の被害を起しているわけですから、でもまずその中で、項目の中で1、2、3ということで、これまで上空とか、PFASの件も質疑に出ているのですけれども、特に1番目、皆さんが訴えていること、本当に危険性を市民の皆さん身近に感じていると思うのですけれども、この陳情が出た後、令和5年に普天間飛行場から飛んだオスプレイではないのですけれども、屋久島沖に墜落して、本当に重大な事故になっている。そういったものに対しても、やはり皆さんが陳情を出したということで、国なり、あるいは県なり、米軍なりも、本来だったら、こういうのを見て効果が、宜野湾市にはそういったことに本当に重大に取り組んでいる団体があるのだなということで、それに国にも陳情で何回かいらっしゃっているということですから、私は一定の効果というのでしょうか、あると思うのです。

それで、この陳情ですね、全会一致で通してもらったら、さらに効果的に普天間飛行場、あるいは米軍の航空機の被害というのが少なくなるのではないかなと思うのですけれども、この陳情を出したものに対しては、皆さんは3点を出しているのですけれども、思うところは、これだけではないと思うのですけれども、そうですね、普天間飛行場の件に関しては、取りあえず①から③、もっと安全になってほしいという、そういう考え方もあるのではないですか。それについて述べていただければありがたい。

○石川慶 委員長 与那城参考人。

○与那城千恵美 参考人 はい。基地が危険だったり、いろいろな被害とかが起きていますけれども、私たち

していたみたいです。全くない子もいるし、この子以外にも学校が怖いとかいう子供たちがいたようです。カウンセラーのケアがあったようです。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 ありがとうございます。私も高校で教えていたときに2004年に沖縄国際大学で落ちたときに、その時保育園で見た子が高校生になって、トラウマがまだあるとって飛んでいるのを見たらどきどきするというのを聞いたので、その保育園の子も小学校の子も落下するのを見た子とか、見えない形で持っていないか心配しています。

○石川慶 委員長 与那城参考人。

○与那城千恵美 参考人 私が小学校のときに、私は普天間第二小学校出身なのですが、学校のすぐそばに墜落事故があったのです。それを私は大人になって忘れていたのですが、娘のこの事故があったときに、そのときの映像がぼって思い出したのですよ。同じように、やはり普天間第二小学校の出身の保護者もいて、あのときあんなだったよねって、ふわってなったのです。だから、今、子供たちは何もないみたいに見えるけれども、もしかしたら大人になって、またそういう事故のニュースとかを見たときに、ぼって思い出すことがあるのではないかなとか、ワサワサーしたりすることがあるのではないかなとか、そういうふうには感じています。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 その墜落のときも志真志小学校の校長先生が、トラウマになった子が多くて、そのケアが大変だったという話をされていて、小学校も保育園も含めてそういう子供たちのことを、その辺の追跡していく、フォローしていく必要があると思います。

2つ目なのですが、防衛省に5回も行ったということなのですが、5回行ったということは、少しの前進はあるのですか。つまり、蓄積していきます。行って見て、少しでも前進しているという、理解を深めてくださっている感触はあったのでしょうか。

○石川慶 委員長 与那城参考人。

○与那城千恵美 参考人 ないです。全くないのですが、2年前から、学校の問題だから、文科省とこども家庭庁、今回はこども家庭庁、前は厚労省に入ってもらってお話をさせてもらいました。そこで、今回は騒音測定基準を文科省は定めていて、普天間第二小学校はそれ以上というふうになっていて、やはり学校環境は全国みんな子供たち同じように学びの場が必要だということで、文科省が結構思いを寄せてくださっていて、そこに私たちが国会で要請した、山本太郎議員が国会で質問して、この件に関して。そうしたことで、この普天間基地周辺と嘉手納基地周辺の学校の騒音基準測定値を測るよということが決まったということをご連絡受けました。少し前進はしているのかなと思います、文科省を通して。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員。

○プリティ宮城ちえ 委員 ありがとうございます。本当にお金も時間も使って大変な思いをして行って、動いていないのではなくて、少しでも前進しているということを知って安心しました。3つ目なのですが、普天間の子供たちの安全を保障するということなのですが、憲法前文が補償する平和的生存権に基づきということなのですが、騒音が朝から晩まで大人でも感じていますけれども、その辺の子供たちからの声というのはいかがですか。騒音がひどくなっている今の状況……。

○石川慶 委員長 プリティ宮城ちえ委員、これは参考人が調査しているわけではないので、ちょっときついかかなと思うのですけれども、中身の確認をお願いします。

○プリティ宮城ちえ 委員 ありがとうございます。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。宮城克委員。

○宮城克 委員 今日はありがとうございます。参考までに。この学校上空の飛行機禁止というところで、皆さんの強い思いもあると思います。窓枠落下のとき、うちの娘もグラウンドにいたので、その辺のことは強く娘を通して、そのときの状況は把握しています。私なりの理解もありますし、そこで深い意味ではなくて参考までに、この学校上空の飛行機についてというところで、飛行場の近隣というところで、普天間小学校と普天間第二小学校と緑ヶ丘保育園というところの3か所挙げられていますけれども、その辺の思いというか、一般的に、ほかにも周りに保育園とか、いろいろあると思うのですけれども、場周経路の内外にもあると思うのです。この3か所挙げているというところは、何か深い思いみたいなものがもしあれば、せつかくの場ですので、それをお聞きしたいなと思います。

○石川慶 委員長 与那城参考人。

○与那城千恵美 参考人 やはり事故があった緑ヶ丘保育園と普天間第二小学校は対応しないといけないというのがあって、あと普天間小学校は緑ヶ丘保育園からの卒業生が、普天間第二小学校と普天間小学校に行くのです。それで、私たち保護者、子供たちが通うのが普天間小学校と普天間第二小学校と緑ヶ丘保育園なので、それ以外のところまでは、私たちは一保護者なので、そこまでの責任は持てない。だから、まずはここから私たちのできる範囲からやっていただいて、そこからほかのお母さんたちも、では、できるのだ。こんなことができるのだとなって、それがどんどん、どんどん広がって行って、みんなで沖縄の子供たちを守ればなと思って、私たちのできる範囲でということで、限定しています。

○石川慶 委員長 宮城克委員。

○宮城克 委員 いままで意味が分かりました。卒業生が双方にまた進んでいくことから、そういったところの思いがあることは分かりましたので、ありがとうございます。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ありますか。桃原功委員。

○桃原功 委員 本当に聞いていて、国の対応というのが、本当に無責任だなと。本来だったら、国が米軍に提供しているということであれば、もっと自ら率先して国が騒音対策であったり、あるいは土壤のことも改善すべきなのに、それがいいから、皆さんも5回も政府へ要請されているということに関しては、本当に心苦しいというか、感謝というか、私たちももっと頑張らないといけないということで、鼓舞されています。

2ページ目に、令和4年に行政にも要請していますけれども、ちょっと市長が入っていないのが残念だなと思うのですけれども、これはコドソラさんが陳情書を手交した時の内容だと思うのですけれども、市の返答、回答というのは、よければ確認させてほしいのですけれども、覚えていらっしゃるでしょうか、2年前のことですけれども。

(何事かいう者あり)

○桃原功 委員 皆さん持っていないのかな、次のページ、ありますか。陳情書の次のページに令和4年12月26日に……

○石川慶 委員長 副市長の対応した発言概要、これは以前に渡してあるのですよ、委員の皆様にも。

○**桃原功 委員** あちらが持っているかなと思って。私は持っていますけれども。要は、あちらが持っていないと私の質問が。

○**石川慶 委員長** では、渡したほうがいい。

(何事かいう者あり)

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** そのときの発言概要というのが、今、手元に配られていると思うのですが、これを見たら、基地負担軽減の実感が湧かないとか、それは行政みんな一緒であると。2番目の普天間第二小学校の土壌の汚染特定箇所土壌の入替えということに関しては、やはり基準がないので、判断する根拠がありませんという、ちょっと行政ももう少し市民の要望というのをちゃんと酌んでほしいなと感じているのですが、私たちが知っているだけでも、私の娘も普天間第二小学校の卒業生なのですが、普天間第二小学校のライト側、右翼側、要はフェンスがあるところ、あそこは大きな穴が空いていて、大雨のたびにあちから、基地の排水がどどどと普天間第二小学校のグラウンドに流れていたのです。大雨が降るたびに小学校、体育の授業ができないぐらい。そのときには汚染という話ではなくて、雨水をどうにかしてほしい、雨が降るたびに。

そこで、学校側も行政側も動いて、あそこをせき止めてあるのですが、やはり考えてみると、その右翼側の基地の中には、あそこでファイヤーピットがやはり近くにあるので、消火訓練をする箇所ですね。やはりそこでもしPFASが使われていたら、雨が降ると、やはりあのように流れてきて、土壌が29倍もの高濃度で検知されたというふうに推理はできるのですが、なかなか米軍が立入調査を認めていないので、非常に歯がゆいところはあるのですが、ただそのような経緯は、想定は素人でもできるので、この土壌調査の件で、市の対応というのは、判断する根拠はないというふうな、ちょっと冷たい答弁なのですが、そうであれば市が、いわゆる29倍というのは、私は高いと思っています。だって、通常の土壌の数字より29倍も高いわけですから、幾らから、では水質は1リッター当たり50ナノグラムということで、これもあくまでも暫定基準なので、健康基準とかではないのですよね。一応据え置いて、そこを設定しているというだけなので、やはり29倍だと、子供たちは毎日体育の授業で滑り込んだり、土の上に座ったり、もしかしたら粉じんも入ってくるでしょうし、心配しているのは、よく理解できます。

そこで、市の判断基準の根拠はないという後に、では2年経過していますけれども、市が県や国などに、このような水質とか、あるいは土壌とか、基準の設定というか、あるいは土壌の測定を皆さんの熱意に賛同してやっていくようなニュアンスというのはなかったのですか。

○**石川慶 委員長** 与那城参考人。

○**与那城千恵美 参考人** そのときはなかったです。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** どうかそれを拡散して、本当は国がやるべきことなのでしょうけれども、あるいは行政がやるべきなのでしょうけれども、皆さんだけで、これをさせているというのもあって、私たちも、また行政へ改めて取り組んでいくしかないなと思っているのですが、ただ外国の基準というのは、今はとても厳しくはなっているのです。EPAにしても、WHOできてもPFASとPFOSの合計値で50ナノグラムということで、基準値は出されているので、普通だったら日本政府も外国がこのように厳しく設定したら、

右へ倣いしてやっていくのが、これまでだったのですけれども、事この環境の基準に関しては非常に遅いとか、動かないとか、環境省も2つの特別委員会など設置はしているのですが、なかなか動きは鈍いと感じているので、私たちも引き続き皆さんの要望を受けて、国や米軍には強く要望していきたいというふうに感じています。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

(「はい」という者あり)

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午前10時49分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午前10時50分)

○石川慶 委員長 審査中の陳情第11号については、質疑の段階で継続審査にしておきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午前10時50分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午前11時00分)

【議題】

議案第53号 救助工作車購入に係る物品の取得について

○石川慶 委員長 議案第53号 救助工作車購入に係る物品の取得についてを議題といたします。

お諮りいたします。議案第53号については、議案の提案趣旨説明を省略することにいたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

では、議案第53号に対する質疑を許します。

まず、当局より補足説明がありましたらお願いいたします。消防次長。

(執行部説明省略)

○石川慶 委員長 御説明ありがとうございました。

では、質疑がありましたら挙手にてお願いいたします。桃原功委員。

○桃原功 委員 では、よろしくお願ひします。すみません。ちょっと資料、ばたばたして、今しか見られなくて、内容はよく理解できました。19年経過しているということで、19年ってとても長いと思うのですが、こんなにもつものなのですか、こういう激しい機械が。それとも我慢して、我慢して、我慢して、ようやくいい機械が見つかったから、今回これを活用しようみたいな流れなのですか。ずっと耐え続けていたのか。

○石川慶 委員長 警防課長。

○**警防課長** こんにちは。御質疑にお答えします。消防車両については、おおむね15年、更新期限がメーカーから定められていて、そのような中で消防本部としては17年をめどというところに更新計画を図りながらというところです。今回財源的な部分も基金を活用という中で、19年経過しているところです。

御質疑にあるとおり、故障等は、やはり15年経過した時点で、やはり出てきている状況ではあるのですが、その都度出てきた箇所については、修繕を図って延命というか、延ばすような形をしているのと、あとクレーンとかについては、定期点検がありますので、そこら辺をしっかりとやって、更新計画に沿ってもたしているところではございます。以上です。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** よく分かりました。ありがとうございました。資料にある油圧ジャッキとか、スプレッダーとか、カッターとか、これをちょっとお聞きしたいのですけれども、これって油圧するためのホースがついているのですか。それともホースとは別にハンドレス、コードレスで、これが単体で使えるのですか。

○**石川慶 委員長** 警防課長。

○**警防課長** 御質疑にお答えします。現在所有している油圧関係の器具については、油圧ホースが結合されていて、エンジン駆動によって作動させるようなものになっています。ただ、今回新しく導入するものについては、さすがに20年たっているからというところもあるのですが、全て電動化、バッテリーで作動するようになっていて、ここら辺も以前のものと比べてコンパクトかつ機動性とか、優れたものを導入できております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** わかりました。ありがとうございました。

あと、この事業基金というものなのですからけれども、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金であるのですけれども、交付金であれば、そのまま現金というか、来て購入できると思うのですけれども、基金を活用する理由というのをお尋ねしたいのです、こういう購入の仕方をする理由を。

○**石川慶 委員長** 警防課長。

○**警防課長** 御質疑にお答えします。特定防衛施設周辺整備調整交付金、9条の交付金になるのですが、通常ポンプ車とかの場合でしたら、単年度の交付金を活用しているところなのですが、救助工作車については、高額というところで、今回1億5,000万円余りというところもありますので、令和3年から3年間、令和3年、令和4年、令和5年と3,000万円ずつ基金を積み立てして、大体9,000万円というところで基金を出して、高額な救助工作車を財源としております。また、高額なため、基金積立てという手段を取っております。その以前の場合は、はしご車のほうに、この基金積立てではしご車のほうも購入した経緯がございます。以上です。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** ごめんなさい。分かったような、分からないような、私の理解不足で。基金繰入金というのは、この特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を繰入れするという意味なのですか。

○**石川慶 委員長** 警防課長。

○**警防課長** そこからの繰入金として財源に充てております。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** それを令和3年、令和4年、令和5年と言いましたっけ。ちょっとその辺がよく理解できないのですけれども。

○**石川慶 委員長** 警防課長。

○**警防課長** 9条調整交付金を、令和3年度の調整交付金3,000万円をまず基金に積立てを行いまして、令和4年、令和5年同様に3,000万円ずつ基金に積み立てし、合計9,000万円の基金になっておりますので、それを今回取り崩して基金繰入金として財源としています。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 9条調整交付金ということであれば、こういう涙ぐましい努力ではなくて、こうやって基地の負担ということがあれば、9条調整交付金ということであれば、もう少し一括的な交付金というもらい方というのはできないわけですか。私の質疑は合っているかな。

○**石川慶 委員長** 警防課長。

○**警防課長** 御質疑にお答えします。調整交付金自体は、今年度も、ちょっとろ覚えなのですが、6億円ぐらいあると思うのですが、全体で。その中で市の計画に沿って、それぞれに充てていく判断としております。その中で救助工作車については高額というところもありまして、基金に積立てして、3年ぐらいというところの、そういう計画で行っているところです。以上です。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** 何か分かってきたような、要は高額なので、前から積立てをしておかないといけない。今回19年も経過したので、ためていた9,000万円を活用して購入する。足りない6,500万円は、これも地方債だから、結局借金ですよ。これは持ち出しということになるわけですか。

○**石川慶 委員長** 警防課長。

○**警防課長** お答えします。そのとおり地方債なので、借入れして、これについては交付税の算入もございませんので、借入れということで、市の負担になります。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功 委員** こうやって9条調整交付金を使うのだったら、これを見たら、3分の2は基金といっても、6,500万円が地方債といっても、この9,000万円積立てをしてくったわけですから、もっと国は、スマートに支援してほしいなと思うのですけれども、これは9条調整交付金ということですが、実際米軍に関わった対応というものもあったのですか。今使っている救助工作車が19年間で米軍のYナンバーへの車両対応の、こういう工作機械を使ったとか、あるいはYナンバーだけではなくて、基地内での、こういう事件、事故とかでも対応があったのでしょうか。参考までにお尋ねしたいと思うのです。

○**石川慶 委員長** 消防次長。

○**消防次長** Yナンバーにおける交通事故への出動はあったかということなのですが、私がちょっと覚えている範囲では、Yナンバーの交通事故に実際出ているものはあります。ただ、件数がどれだけだったとか、またいつだったとかというのは、ちょっと調べないと把握できないのですけれども、事故における出動はあります。それで、救助に至ったかという詳細な内容については調べないといけませんけれども、それについては、交通事故の場合は救助工作車を出すというような仕組みになっているので、そこは出動の指令はかかっているということで、記憶はしております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 では、Yナンバーの対応をされたということですよ。

○消防次長 はい。

○桃原功 委員 これは事故なので、予見できないので、Yナンバーに限らず、もちろん日本の車も想定なされるので、ただやはり基地があって、この9条調整交付金が出るということは、私はもっと額を要望してもいいのかなと思うのですけれども、それは財政どんなですか。このような積立てをしないと買えないような仕組みというのは、僕はちょっと基地がある以上、Yナンバーにも対応する以上は。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 財政的なお話になっていくので、詳細は、金額はこれくらいかかりそうだよというような話もしながら、ではいつから基金で積み立てるといような、ちょっと計画もされているので、その辺も含めて地方債などを少し8条関係のものであてがうことができるかというは、今後のちょっと課題というか、その辺は財政との調整が必要になってくるのかなとは思っております。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 Yナンバーの事故であればMPもすぐ飛んできて、基地内の消防もすぐ対応すると思うのですけれども、それでもやはりど真ん中に基地があるということは、軍用機の事故だけではなくて、軍属の車両も、その可能性もゼロではないと思うので、否定はできないので、もっと金額というのを、本当に努力で積立てというのは、もっと防衛は補助してほしいなと思うので、その辺、また財政、多和田次長も頑張ってください。激励して終わります。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。知念秀明委員。

○知念秀明 委員 よろしくお願ひします。入札、4社のうち2社が辞退していると思うのですけれども、その辞退の理由は分かりますか。

○石川慶 委員長 契約検査課長。

○契約検査課長 お答えします。辞退の理由につきましては、まず1社目の株式会社消防防災沖縄営業所、こちらについては入札日当日に入札者において辞退での応札がありました。

2番目です。たつみ総合防災株式会社については、仕様を満たす調達が困難なためということで、事前に辞退届の提出がございました。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。これは指名競争入札ですよ。そのときに今4社しかないのですけれども、ほかのトヨタさんとか、何とかとあると思うのですけれども、なぜこの4社だけ指名したのでしょうか、お聞きします。

○石川慶 委員長 警防課長。

○警防課長 御質疑にお答えします。今回4社を指名して入札をしているところです。この4社につきましては、消防車両を専門に艤装メーカーがあるのですが、その艤装メーカーの代理店になっているのが、この4社で、消防車両になりましたら、この4社が対応できるということで、指名を行っております。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。県内では、この4社が艤装メーカーということなので、指名した

と。あと、2社が入札に参加していると思うのですけれども、2,500万円余りの差あるのですけれども、これはちょっと分からないのですけれども、こういった車両が欲しいというのは、皆さんからその業者に対して、こういった装備をしている救助工作車両を、こういったものが欲しいということを事前に入札参加者に提案してやっているかどうか、お聞きします。

○石川慶 委員長 警防課長。

○警防課長 お答えします。そのとおりで、入札の通知が行きましたら、資料配布ということで、救助工作車に係る仕様書、その時点で、今回4社なのですが、この4社に対して仕様書のほうの資料配布を行っております。その仕様書を基に4社については金額等の積算、また対応できるかどうかという判断をしております。以上です。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。車両というのは、最初から現物があるのかどうか。要するに見て判断するのか、それとも入札後に、その車両がここに送られてきたり、作られたりするのか、その辺どうですか。

○石川慶 委員長 警防課長。

○警防課長 お答えします。入札、落札した業者ということでよろしいですか。落札した場合というところで、まずベースとなるのは消防専門のトラックになります。そのトラックを業者、県外であったり、艀装メーカーについては、トラックをまずメーカーから仕入れまして、その車両に対して改造、艀装を行って、必要な資機材等を搭載していくという流れになります。仕様書には、そういうつけるべき資機材等をうたっております。以上です。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 了解しました。現物を見て判断ではなくて、入札後に、そういった整備をした車両が来るという形で、こういった認識でよろしいでしょうか。

○石川慶 委員長 警防課長。

○警防課長 そのとおりで、またそれぞれの艀装メーカーは、そういう救助工作車等を専門に製作していますので、それぞれ自分たちの救助工作車の仕様に沿って宜野湾市の仕様とすり合わせを行っていく形になります。以上です。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。よく分かりました。最後に、この処分する前回の車両、そういったものは、この処分というのは、どういう処分の仕方をするのですか。

○石川慶 委員長 警防課長。

○警防課長 お答えします。現行の車両については、もう20年経過するということで、故障等も出てきている状況ではありますので、今回の仕様書に廃車のスケジュールまでを仕様書に含めています。新しい車両の納入後は、落札業者に引き渡しまして、その業者が責任を持ってスクラップですね、解体を行っていくこととなります。以上です。

○知念秀明 委員 よく分かりました。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 2点お伺いしたかったですけれども、本年度4月に処分した、これまでの救助工作車というのは、今回新しく購入するところに下取りということではないのですか。これだけ年数がたっているから、やはり使用価値というのは、もうなくなるものではないのでしょうか。解体してスクラップにするということですが、下取りという方法はないのですか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 先ほども警防課長から説明あったように仕様書にスクラップまでというようなことで、うたっています。使えるか、使えないかということについても、先ほどクレーンの話があったので、そこも使うのであれば替えるとか、かなり負担も含めて大がかりになってくるので、今回更新というところで、業者においても、これはクレーンとかを直してどうかということまでは、話は出していないのですけれども、今までの方針においては、スクラップで引き取ってもらうということで、仕様書にもうたっているのです、その辺でやっています。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 そのスクラップで引き取ってもらうときは、処分費用というのにも出るのですか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 この入札の金額に全て含まれた形になっています。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 それから、新しく今回購入するという救助工作車なのですから、そういった特殊車両というのは、年間の維持費とか、あるいは車検とか、そういったものも必要なのですか。検査も必要なのですか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 お答えします。定期的な検査は、車検等を含めて必要です。3か月点検、6か月点検、1年点検というようなことで、定期点検、車検を含めて、そういった点検があります。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 この点検も購入する会社に一任という形でお任せするのでしょうか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 基本的には、その会社が点検整備するというようなことで行っています。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 次に、財政の件で少しお聞きしたいのですけれども、先ほど桃原委員から細かい質疑がありまして、本当に一般財源はゼロ円ですけれども、市の負債として6,500万円が出ると。これは言葉の中で出ましたけれども、以後、今の交付税の歳入には入らないということですから、それだけ全部市の借金として市民の税金から出ていくわけですが、もう一つ私がお伺いしたいのは、これも含めて消防関係の費用ですね、消防通信指令運営協議会に対しても、あれは負担金でしょうか、3億5,000万円とか出るし、これから消防庁舎の増改築も始まるということですが、その消防事業に対して、これからの予算的な見通しというのでしょうか、もし答弁できるのだったらお願いしたいのですけれども、資金的なものがかかると思うのですけれども、過剰に負担にならないかどうか、お伺いしたいのですけれども、この6,500万円に対して満たされているか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 救助工作車は、こういった財源の活用もするという事なのですが、確かに指令センター、消防庁舎の改修も今後控えております。その中で一般財源以外の交付金等活用できる補助金等、そういったものについては、しっかり活用していきたいということで計画はしてございますので、その時期になれば、また議員の皆様には報告できるかと思っております。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 次々消防の事業が出てくるものですから、やはり資金的なものが気になるということで、関連として質疑したのですが、ぜひ負担が余りないような、だからといって消防の事業というのは、緊急を要する、本当に市民の生命、財産を本当に守ってくれる唯一の消防署ですから、ぜひそういうところを考えながら頑張っていただければと思います。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。宮城克委員。

○宮城克 委員 せっかくなので。さっきの質疑の中で、要するにメーカーは、なぜ4社なのかとあったのですが、実際ほかにあるのか。多分入札参加届を出さなくてはいけないと思うのですが、要は入札参加届を出しているのか、この4社なのか、それともほかにあるのか。例えばはしごとか、何とかやる時に、日野とか、いすゞとか出てくるではないですか。あくまでもこれは救助工作車に対する入札参加届が、この4社しかいないのか、答弁できますか。

○石川慶 委員長 警防課長。

○警防課長 お答えします。今回は登録されている4社でしたので、その4社を指名しております。以前については、代理店ではなくて、メーカー自体がいすゞとか、日野とか参加した事例とかもあったのですが、今回については登録している4社でございます。以上です。

○石川慶 委員長 宮城克委員。

○宮城克 委員 せっかくなので。現物は、確かにないということで、受注発注の受注生産になると思うのですが。ただ、例えばその落札したメーカーさんが、これを皆さんの要望に応じてオーダーという形で作っていきますよね。例えばそれが全部組み上がる前に、向こうだって図面があると思うのです。さっき言ったみたいに空間を少し広くしようとか、図面が出来上がって、初めてここから作業というか、生産に入っていくと思うのですが、例えば図面が上がる段階での皆さんのチェックとか、何かあるのですか。

○石川慶 委員長 警防課長。

○警防課長 お答えします。契約しましたら、その業者と図面についても詳細な打合せを行いまして、最終的に図面を作りまして、そこに対して消防本部として承認いたします。

○宮城克 委員 分かりました。了解です。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに御質疑ございますか。桃原功委員。

○桃原功 委員 せっかくなので、ちょっとお尋ねしたいのですが、さっきのYナンバーではないのですが、交通事故などで110番、あるいは119番に電話します。Yナンバーの軍人が事故を起こしたら、彼らは指導的には、すぐMPに連絡するのですか。その後には日本の警察だったり、消防が来て対応するような順序になっているのですか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 順番は、ちょっとどんな形か分からないのですけれども、当然ながら軍属が事故を起こした場合は、先ほど桃原委員がおっしゃられたようにMPにも日本の警察にも当然ながら連絡するような形にはなっています。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功 委員 仮に日本人の車両とYナンバーが事故を起こしたときに、たまたま日本人の車両の人が、びびって連絡するのを忘れてしまったと、想定ですよ。YナンバーがMPに電話してMPは来てくれたと。これは日本の警察車両、消防車両が来ていないときには、ちゃんとMPが連絡はしてくれるのですか、日本人が連絡を忘れた場合には。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 御質疑にお答えします。事故の当事者がそれぞれ連絡して、どこがするかは、ちょっと分からないのですけれども、ただ消防車両、救急車両の要請があった場合には、どちらにも連絡するような体制というか、そういったものはできております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 少しばかり救助工作車の保有台数。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 御質疑にお答えいたします。現在、宜野湾市消防本部における救助工作車は1台でございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 では、今回購入した計2台になるのですか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 いや、更新なので、今あるものは廃車、没にして、新しいものを入れて1台という形になります。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 今現在も保有台数は1台ということですね。1台で、その対応方については、問題ないということでしょうか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 質疑にお答えいたします。現在1台で足りるということで判断してございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 しかも、今保有している車両よりコンパクトにして、狭隘な道路も対応できるような車両ということで、1台で十分足りるということですから、分かりました。

それから、財政の件で確認します。消防車両購入に伴う基金を積み立ててきました。はしご車両も含めて基金を毎年積み立てまして、その事業をきて、基金を取り崩して、購入にあててきた。その財政運営を今日までやってきた。その原資については、調整交付金なのですよね。今回の契約につきましては1億5,500万円となっておりますけれども、財調からの取崩し額というのは幾らなのですか。ごめんなさい。基金からの取崩し額は、それは分かれますか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 御質疑にお答えします。資料のちょっと下のほうにあるとおり9,000万円となっております。

以上です。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 基金の残高は幾らになりますか。

○石川慶 委員長 消防次長。

○消防次長 消防に係る残高は9,000万円のみで、それを全部ということです。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 消防車両の購入というのは、計画はもうないと理解していいのですか。今回の救助工作車を購入した後、しばらくは購入する計画はないと理解していいのですか。

○石川慶 委員長 警防課長。

○警防課長 お答えします。消防車両につきましては、おおむねポンプ車は15年とかで計画をやっているところで、今年度調整交付金の単年度の交付金を活用して、恐らく議会に議案として提出されるのですが、消防ポンプ自動車今年度1台購入する予定をしております。併せて今後も更新計画に沿って購入をしていく予定でございます。今年度もまた調整交付金の基金を活用して、令和10年に取り崩す予定の基金、これはポンプ自動車を購入するための基金を本年度から始める予定をしているところです。以上です。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 基金は存続するということですよ。非常にいい考えですよ。せっかくの9条調整交付金、当時6,000万円、いま6億円で10倍増していますよ。ですから今回の車両だけではなくて今後の車両についても基金を設置して、積み立てていく計画をして、その時にはまた取り崩しをして対応できるように、財政課も把握しながら、車両購入、整備に向けて対応していただきたいなと思います。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。

(「進行」という者あり)

○石川慶 委員長 よろしいですか。

(「はい」という者あり)

○石川慶 委員長 それでは、審査中の議案第53号については、質疑の段階で継続審査にしておきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午前11時36分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午前11時37分)

○石川慶 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は1時から会議を開きます。その間、休憩いたします。(午前11時37分)

◆午後の会議◆

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後1時00分）

これより午後の会議を進めてまいります。

【議題】

議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

○石川慶 委員長 継続審査となっております議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

○石川慶 委員長 休憩いたします。（午後1時00分）※現場視察を行う。

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後2時30分）

○石川慶 委員長 それでは、これより質疑を許します。

質疑をする前に市民経済部より答弁があるということですので、お願いいたします。市民経済部次長。

○市民経済部次長 ありがとうございます。市民経済部から2点御報告させていただきたいと思えます。

先週金曜日の総務常任委員会において平和交流事業の審議の中で、スケジュールを御報告した際に、令和6年12月に宜野湾市議会の議決すべき事件に関する条例を改正する旨報告しましたが、この件に関しては、現時点の案でございます。そのとおり進めてはいますが、今後部内、我々のほうで条例を改正する必要があるか検討を行った上で市議会のほうに相談させていただきたいと思えますので、その旨御報告いたします。

あと1点、その同じ件に関して上地委員から御質疑がありまして、岩国市との足並みをそろえた上で姉妹都市提携に向けて取り組んでいるのかという問いに対しまして、答弁を保留していたものがございまして、これを答弁いたします。

本市と岩国市では、本年に入ってから交流事業に関するやり取りを続けております。岩国市からは、はごろも祭りの出店とか、本市から岩国祭への観光PRなど、双方で交流を深める取組を行っているところでございます。こうした活動を通じて岩国市のほうも本市との姉妹都市提携に向けて前向きに考えているものと本市は考えております。以上です。

○石川慶 委員長 ありがとうございました。よろしいですね。

（「はい」という者あり）

○石川慶 委員長 今の件に関して質疑はございますか。では、質疑を許します。上地安之委員。

○上地安之 委員 質疑というよりも再度確認なのですが、足並みはそろっているというふうに理解していいですね。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 上地委員の御質疑にお答えします。そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 よろしいですか。

○上地安之 委員 はい。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功委員 今の件なのですが、すみません。改めて確認しますが、この委員会だったのか、本会議だったのか、ちょっとろ覚えで、宜野湾市側が岩国市に対して姉妹都市提携に向けた要請で、岩国

市側も、それを認識、了解していて、宜野湾市からのラブコールで、私が選挙でばたばたして、はっきり覚えていなくて、お互いにそのようなやり取りがあったと思うのですけれども、これって例えば文書等でお互いに、こういうふうに姉妹都市提携に向けた、こういったスケジュールをやっているとかというようなことを何か記録として、文書としてあるのでしょうか、お互いに岩国市側も宜野湾市側も。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 休憩してよろしいでしょうか。

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後2時34分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後2時34分)

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 桃原委員の御質疑にお答えします。姉妹都市提携に向けて文書等はあるかということでございますが、せんだって御説明していますとおり、行政もそうですし、議会のほうからも交流が続いている段階、積み上げている状況でございますので、正式に文書で、いついつまでに、どうしようというところはございません。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功委員 いついつまでにどうしようということよりも、姉妹都市提携に向けた、よく分からないのですけれども、姉妹都市って、どちらからか、何らかのきっかけで申込みしたり、それに呼応するように相手側も反応して、お互いに生じていくと思うのですけれども、それって文書はなくても、特にこのようにいろいろな交流、お祭りだったら、そこに派遣したりとかで、今やっているのでしょうけれども、文書はなくて大丈夫なのですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 御質疑にお答えします。これまでの平成28年以降、こういったお互いの取組が進んでおりますので、特に文書で残すということは考えておりません。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功委員 そうすると、こういったものが積み重なって、では正式に姉妹都市提携しましょうということで、そのときに文書締結になるという流れなのですか。

○石川慶 委員長 市民経済部次長。

○市民経済部次長 桃原委員の御質疑にお答えします。そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 桃原功委員。

○桃原功委員 では、あれは幻だったのかな。私は、てっきり宜野湾市側もラブコールして、岩国市側もそれを受け止めて、お互いに姉妹都市の要求、要望を受け止めているのですねと私尋ねた記憶、本議会であるのです。覚えていますか、どなたか。覚えていない、あれは夢だったのかな。

(何事かいう者あり)

○桃原功委員 聞いた覚えがある。

(「うん」という者あり)

○**桃原功委員** 委員会の初日だったか、よく覚えていないのですけれども、何か記述がある、そんな記述はない。

(「ちょっと把握していません」という者あり)

○**桃原功委員** そう。すみません。記述も記録もないようなので。

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 桃原委員の御質疑にお答えします。岩国市議会からは、沖縄県宜野湾市との姉妹都市縁組を求める決議というのが文書で示されてございます。これは市議会からの、こういった決議でございますので、岩国市側は、そういった決議をしているというところの書面はございます。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功委員** 多分そのことの答弁を受けて、ではあちら側からは来ているのですねと。私も反応した記憶だと思うのですけれども、これって参考資料で頂けますか。

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 御質疑にお答えします。決議の部分については、提出してまいりたいと思います。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功委員** そうすると山口県岩国市は、岩国錦帯橋空港と那覇空港が直行便で結ばれて、特に岩国市は沖縄県内のどこではなくて、ちゃんと宜野湾市との姉妹都市ということで、その決議文があるということですよ。

○**石川慶 委員長** 市民経済部次長。

○**市民経済部次長** 御質疑にお答えします。沖縄県宜野湾市との姉妹都市縁組を求める決議というものがございます。

○**石川慶 委員長** 桃原功委員。

○**桃原功委員** よく分かりました。では、後日でもいいので、それら参考資料で下さい。以上です。

○**石川慶 委員長** 休憩いたします。(午後2時38分)

○**石川慶 委員長** 再開いたします。(午後2時39分)

○**石川慶 委員長** それでは、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。上地安之委員。

○**上地安之 委員** 補正予算の3ページ、宜野湾学校給食センター調理業務等委託料、期間が令和6年度から令和11年度、限度額が4億5,306万8,000円、債務負担行為補正について質疑をさせていただきます。調理業の委託事業者、契約を締結しているけれども、ちなみにそれ学校は、どこが対象かお伺いいたします。

○**石川慶 委員長** 学校給食センター所長。

○**学校給食センター所長** お答えいたします。今回調理業務を民間委託ですけれども、宜野湾学校給食センターの事業になっておまして、宜野湾学校給食センターにつきましては、志真志小学校、長田小学校、宜野湾小学校、宜野湾中学校、小学校3校、中学校1校が対象となっています。

○**石川慶 委員長** 上地安之委員。

○**上地安之 委員** 配食数はいかがですか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 配食数は約3,200食となっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました。予算を計上しまして、これは5年間の期間になっていますよね。それは令和6年度からだから、令和6年度で契約をして、令和7年度の4月1日から事業期間になると思うのだけれども、令和7年度当初、1年目になりますよね、その予算の配分というのはどのようになっていますか。計画としまして、限度額が4年で4億5,300万円だけれども。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 5年間の、各年度の限度額ということでよろしいでしょうか。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 5年間の限度額は、ここで示されているではないですか。この5年間の中で、令和7年度がスタートなのです。期間は令和6年度からとあるが、令和6年度で予算を確保して、年度内契約をしていくような予算の在り方だと思うのだけれども、令和7年度支出されるでしょう、令和8年度も。その配分額というのは、どうなっていますかということです。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 お答えいたします。限度額、5年間で4億5,300万円余り組んでおりますけれども、毎年見積りを計算いたしまして、令和7年は8,700万円余り、令和8年は8,800万円、令和9年9,000万円、令和10年は9,200万円、令和11年が9,300万円余りになりますが、こちらは10万円以下を切り捨てしてあります。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました。各年の委託料というものが、9,000万円近く予定をされているということですよ。この契約を今年度でやるではないですか。年度内で予定していますよね。そして、事業執行については令和7年の予算という流れだと思うのだけれども、契約締結をいつ予定されているのか、それ御説明をお願いします。そして、契約方法というか、どのような契約をされているのか。指名競争入札だとか、公募型だとか、あるいはまたプロポーザルだとか、いろいろな契約方法があるではないですか。その契約の方法を説明いただけますか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 お答えいたします。給食は、安心安全な給食の提供が一番大事だということで、価格の入札ではなくて、公募型プロポーザルのほうで事業者を選定してまいりたいと考えております。今後は、選定委員会を開きながら選定を行って行って、今の予定ですけれども、11月あたりには契約締結をできれば。今、予定ですけれども、そういうふうを考えています。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 公募型プロポーザル方式を予定している。そうなりますと、公募をかけて応募事業者があって、その応募内容については、選定委員会で選定をして、最終的に決定していくということですよ。そうなりますと、附属機関の選定委員会の立ち上げをしますよね。その選定委員会の立ち上げは、いつ予定していますか。その諮問は、いつ予定していますか。諮問執行者はどなたですか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 今議会で議決いただければ、すぐに選定委員のほうの選定作業に入りたいと思っております。諮問につきましては、現在8月上旬あたりをできればと考えております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 では、選定委員を任命して、その選定委員会に対して、これは市長ですか、教育長ですか、諮問していくのですよね。そして、内容について選定委員会で決定して、11月に契約締結という流れですね。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 そのとおりでございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました。ちなみに今の事業者はどちらですか。それと、はごろも学校給食センターの委託事業者はどちらなのですか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 宜野湾学校給食センターの事業者は株式会社オーディフ、はごろも学校給食センターの委託事業者も株式会社オーディフです。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 ちなみにその事業者は、いつから事業を開始していますか、委託をされていますか。ずっとこの事業者がやられてこられたのですか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 宜野湾学校給食センターにつきましては、平成27年度から現在まで。はごろも学校給食センターにつきましては、令和5年度からとなっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 では、この宜野湾学校給食センターの委託事業者というのは、平成27年度から。この契約期間は5年なのだけれども、もし応募するとしたら何期目なのですか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 委託事業者を募集するのは3回目になります。前回までの2回はオーディフさんになります。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 これまでの応募事業者というのは、株式会社オーディフさん以外の事業者、複数の応募事業者が存在していましたか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 ちょっと間違っているかもしれないのですが、3つほど、3事業者さんほど事業者はあると認識しています。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 分かりました。いずれにしても、公募型プロポーザル方式で、選定委員会で最終的に決定していくということでもありますけども、ぜひとも子供たちへの安心安全な食、また食育を含めて……。最後に選定委員会の報酬等がありますよね、あるいは今回の補正予算の中で、債務負担の予算が計上されているけれども、歳出には今回もちろん予算ありませんけれども、その報酬等の費用については、どのようになる

のでしょうか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 申し訳ありません。ちょっと予算書を持っていないのですけれども、令和6年度の新年度の予算に計上して、今年度委託する予定です。

○上地安之 委員 分かりました。以上です。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 選定委員会の諮問のほうで、市長が諮問しますと答弁しましたけれども、正式には教育委員会の諮問となっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 教育委員会の諮問となりますと、教育長。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 教育委員会に諮りますので、教育委員がおりますので。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 選定委員の任命するに当たって、それは任命された後、選定委員会が発足されるではないですか。それに対する、その選定に対する諮問をしていくわけでしょう。そして、最終的には答申をしていくでしょう。その諮問権者はどなたか。教育委員会はどなたにあたるのか。教育長ではないの。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 ちょっと今確認が取れていないのですけれども、規則のほうでは、教育委員会が諮問するというのでうたっているのです。教育委員会というのは、教育委員というのが5名いらっしゃいます。そこにまずこの委員を選定するときに、この委員を選定していいですかということ、まず諮ります。そこで、委員会で承諾がもらえましたら、委員を選定してこの選定委員会に諮問という形になりますので、教育長名なのか、ちょっと今確認が取れていないのですけれども、教育委員会として諮問ということになっております。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 教育委員会が諮問するということは、その選定委員会に対して諮問するのですね。

○指導部次長 そうです。

○上地安之 委員 その選定委員の任命権者はどなたですか。

○石川慶 委員長 指導部次長。

○指導部次長 教育委員会に5名いらっしゃるのですけれども、5名の委員に諮って、10名以内と規則にありますけれども、その委員を選定していいですかということが、まず選定委員を任命します。その後、この委員会に対して教育委員会から諮問という。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 オーディフさんがはごろも給食センターであり宜野湾給食センターを委託されているけれども、建物、施設、これは築何年ですか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 宜野湾学校給食センターは22年です。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 かなり長くて、そう考えると衛生上、衛生を管理する場所だから、その中身については問題ないということですか。

○石川慶 委員長 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 確かに老朽化しているのですけれども、今まで定期的に修繕であったりしてきていますので、その辺り衛生管理はしっかり行っております。

○上地安之 委員 以上です。ありがとうございました。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 喜友名23号、改めて分かりやすく、ちょっと説明していただきたいのですけれども、今回の請負契約が何の請負契約、請負契約は総務委員会の案件ではないけれども、今回補助組替えで補正を組んだものが何のものに使われる補助組替えなのかを含めて、ちょっと先ほどの現場での説明と私が認識していたのがちょっと違うので、もうちょっと改めて分かりやすく御説明いただければなと思います。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 今回の議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）と議案第54号 喜友名23号道路整備工事（4工区）請負契約について、全体の内容の話として、報告第3号 令和5年度宜野湾市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり、かかっております。報告第3号の2ページのほうで上から5行目の喜友名23号道路整備事業（キャンプ瑞慶覧）で翌年度への繰越額として10億7,500万円余りの繰越しをしております、その全体の工事の中で、足りなかったものを3億円補正で上げています。4工区については、前年度から繰越しをした2億3,000万円余り、そこの契約になっております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 請負契約の工事内容は、何の工事をする請負契約ですか。随契をやっていますけれども。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 今回の工事については、国道58号のボックスと今まで整備したボックスの連結のほうですね、雨水ボックスの整備になっております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 要するに工法を変えて雨水ボックスにしたという認識ですけれども、その工事の請負契約額が上がっていることですか。であるのであれば、この残りの残工事の予算が、今回の補正に上がっている部分になるという意味合いなのですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 委員がおっしゃるとおり、報告第3号の2ページのほうですけれども、10億7,500万円、こちらのほうが喜友名23号の全体の工事費になっております。その中で3億円余りの補正をしております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 この不足した理由は何ですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 今回の4工区の工法の変更で、それで2億3,000万円足りなくなって、全体として3億円余りが必要ということで、補正をしております。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ですから、不足した部分というのは、今回の工法を雨水ボックスに替えたということで、不足が生じたわけですよ。そうですね。間違いありません。であるのであれば、今回請負契約を上げているのも、承認を上げているのも、この雨水ボックスの件の工事のフレームを上げているのですよね。であるのであれば、残工事を今回補正で上げるのではなくて、雨水で足りなくなったのですから、ボックスカルバートに替えた、このボックスカルバートと請負契約と一緒に議会にかけるときではないですか。

だって、我々は、このボックスカルバートに係る3億円という工事は、議会でも議決したこともないし、説明を受けたこともないわけですよ。ですよ。それと、この請負契約と一緒に今回議会上げてくるのではない。残工事の部分の、今までの繰越しの部分でやるのではなくて、繰越しの部分は残工事でやる、今まで変更されない工事というのは、我々は承認した記憶はあるのですけれども、この3億円増えるものというのは、ではどこで承認した形になるのですか。それを繰越し部分でやって、残りの残工事を今回補正予算に出してきてもらおうと、ではこのボックスカルバートに替えた部分というのは、議会では説明もできないですし、要するに替えるなということもできないという形になるではないですか。3億円余りの工事変更に対して。そうならないですか。

普通であれば、だからこの工事変更が出たのであれば、請負契約、今回出しています。この不足分に係る工事部分になっているわけなので、その部分を補正にかけてくるべきではないですか。ここを繰越しでやって、本来やるべきだった残工事、足りなくなった部分を補正にかけてくるから、逆ではないですか。そうしないと、3億円かかる、この新しくやった工法というのは、どこで議会に諮った形になるのか。我々それを聞いても議会で認めた記憶はないのですけれども、それを繰越しでやってしまおうと、新しく出てきたのだけれども、繰越し分の予算でできるから、そこでやってしまうと、残工事の部分が足りなくなると分かっている、それを上げてきたら、自分たちは残工事を止めることはできないではないですか、この道造ることに反対してないのだから。

だけれども、ボックスカルバートに関しては、我々承認した記憶がないのです。だから、本来は、そのプラスになった部分の予算を補正に上げてくるべきではないの、本当は。そうではないですか。そうでないと、本来使うべきではなかった繰越し部分で、増えた部分でやってしまうと、議会の承認は得られていないではないですか、ボックスカルバートに係る部分は、違いますか。間違っているようだったら、指摘してください。3億円の金額ですよ。議会で議決を経ない工事変更をしたのに、それを本来使うべきではない、この余ったものでやってしまっ、議会にかけずに残工事の部分も補正に上げてくること自体おかしいのではないですか。

本来は、上がった部分のものを請負契約と一緒に議会上げてくるべきではない。それで認められて、初めて3億円のプラス増の工事ができるのではないですか、本当は。これをやったから残工事ができないから、残工事の部分を上げてくる。残工事は、我々は令和5年度の予算で前に認めているのですよ。何でそれを今さら議会上げてくるのですか。本来説明がなかった、議決していなかった部分を上げてくるべきでしょうと私は言いたいのです。違いますか、財政課、違いますか、そうではないですか。そんなやり方、これは3億円だよ、3億円、間違っていますか。

○石川慶 委員長 財政課長。

○**財政課長** 今の御質疑にお答えいたします。確かに今おっしゃるとおり、お話としては、確かに変更があった部分を、その予算が足りなくなったのでということで、その説明をしながら、確かに……。

今回こんなになっているのは、契約案件を繰り越しさせていただいた予算を使ってでも、すぐに契約締結の案件を認めていただいて、そこを進めないといけない。残りの工事、残工事の進捗に影響が出てくるので、どうしても4億円のほうの部分を先に進めさせていただきたいというような形もございまして、このような提案になってしまっているところがあります。

○**石川慶 委員長** 平安座武志委員。

○**平安座武志 委員** だから、今言っているのは、要するにボックスカルバートの3億円上がる部分は、我々は審査できないわけですよ、反対できないわけ。だって、令和5年度のやるべき予算ではないのでやってしまうのだから。だって、予算があるからやってしまうのでしょうか。

例えばこの補正予算に反対したら、このボックスカルバートができなくなるのではなくて、今度は残工事の舗装とか、街路灯とかができなくなってしまうわけでしょう。おかしくないですか。これはだって前に認めているわけですよ、我々は令和5年度に。ボックスカルバートが今回出てきたものなのですよ。ボックスカルバートを本当は補正で上げてくるべき、本当は。金額は大体2億何千万円なんて出ているので、何でそれを逆にしてしまったの。全く理解できない。

しかも、こういう変なやり方までして、ほかの事業から持ってくるような。違いますか。議会軽視ではないですか、はっきり言って。かけなくても、3億円の事業を先にやっしまえと、残っている事業内容を替えても、残っているものでやっしまえと。そこでできなかった部分を補正で上げてしまえと、議会軽視ではないのですか、はっきり言って。私は、そう思いますけれども、これはもうやっしまっていて、こんな上げ方しているのだから、ボックスカルバートについては、要するに反対もできないわけですね、もう令和5年度の予算でやっしまうから。

これに反対すると、道路舗装面ができなくなるわけですね、今度は。これははっきり言って、議会に何も反対をさせないようなやり方ではないですか。どこまで考えていたか分からないですけども、議会に何の意見も言わさないやり方なのです、皆さんがやっているのは。ちょっとおかしいです。もう少し考えていただきたい。

○**石川慶 委員長** 答弁ありませんか。

(「答弁」という者あり)

○**石川慶 委員長** 財政課長。

○**財政課長** すみません。今の御質疑にお答えするは、ちょっとできなくて、確かにおっしゃるとおりで、変更が出た部分を増額させていただきという諮りながらのほうが、それが妥当なやり方だと思います。

それでは、今の質疑に対して、決して議会軽視というような、やるような形では全くなくて、とにかく早く執行するために繰越しで4工区のほうを先にさせていただいてというところが、ちょっと先行して……

○**平安座武志 委員** だったら、説明を最初にしなさいよ。だから、この間も言いましたよね。危険があるから、業者から何か言われたからと、いろいろ言い訳を言っていたのではないですか。それとまたつじつまが合わなくなるのですよ、こっちで答弁している皆さんの答えと。

はっきり聞きましたよね、工期が遅れているから、そういうやり方をしているのですよと、違いますと言

っていたではないですか。それとまた合わなくなっているわけですよ。そうであるのであれば、しっかり最初からそういうふうの説明してくださいよ。こっちが混乱するのです。今日さっき現場に行って初めて言っていることが違うのではないのという話になったのでしょうか。おかしいでしょう、これは議会軽視だよ、絶対。もういいです、答弁できないのだったら。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 財政課としては、執行を早めにやるという形で伺っておりました。補正はこういう形で出てきたので、ちゃんと完了しないといけないということで、そういった形で補正のほうは計上しているところでございます。財政のほうからは、答弁は以上です。

○石川慶 委員長 では、次に質疑のある方。上地安之委員。

○上地安之 委員 建設部も答弁すべきではないかと思うのだけれども、要するにもっと分かりやすく言うと、令和5年度の3月最終補正、喜友名23号の繰越しが10億7,000万円、10億7,000万円を繰越したわけよ、議会の承認を得てね。その10億円の事業の中にボックスカルバートは入っていなかったはずなのですよ。入っていないわけよ。それが入っていれば、今の話で全く問題ないと思うわけ。ならば、10億7,500万円の中に、その事業が入っていないにかかわらず、その一部が今回の仮契約は幾らですか、3億円か、2億9,000万円……

(何事かいう者あり)

○上地安之 委員 いやいや、金額は、詳細はいいとしても、2億9,000万円、3億円かな。

(何事かいう者あり)

○上地安之 委員 2億3,000万円か。だから、繰越しの10億7,500万円の中に、その事業が予定されていたのかと。予定されていなければ、事業を変更して、その事業に充てられるような根拠はあるのですかと、これが問われてくるわけ。この10億7,500万円というのは、外構工事、全て含まれていたわけよ。そうですよね。

(「そうです」という者あり)

○上地安之 委員 全て含まれているわけよ、これに。繰越ししたときには、その説明だったのだけれども、今になると、外構工事以外の工事に充てられてきているわけ。そして、外構工事の予算不足が発生して補正に上がってきているわけよ。という流れであるわけ。

だから、もう一度言うよ。10億7,500万円の繰越しの中にボックスカルバートの事業というのは予定もされていないのに、これを運用で、予算の流用で、事業の組替えで、それができる根拠があればという話、またそれはちゃんと答弁してもらって、あくまでも外構予算だけれども、そのボックスカルバートにも運用できるよというような根拠があるのだったら示したほうがいいわけ。10億7,500万円は、この間の3月議会ですよ、10億7,500万円繰越したわけ。これは外構工事の繰越しですよ。

だから、我々も最初、外構そのものはなくなったのだろうと思った。違うわけよ。10億7,500万円の繰越しの予算のときから変更になっているところに今日現場で改めて確認できたわけ。答弁としては、10億7,500万円の外構工事であるものの、そのボックスカルバートの事業に今回仮契約で上げていますよと、それが可能ですよというのがあったら、それは説明すべきだろうし、事業にも、予算にもないやつが、繰越しの10億7,500万円、使えるかという話よ。本来の外構工事が足りなくなって、またここで上げているとなってしまうから。

○石川慶 委員長 どうですか。少し休憩して整理して答弁したほうがいいと思うのですけれども。

(何事かいう者あり)

○石川慶 委員長 ちょっと整理してくださいね。

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後3時18分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後3時31分)

○石川慶 委員長 会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議は議事の都合により、この際あらかじめこれを延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後3時31分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後4時00分)

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 ちょっと聞いてはいるのですけれども、細かくは若干聞いていなくて、再度質疑の確認をしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 急遽建設部長に出席をいただきまして、先ほどお昼に現場へ参りました。現場を見て、大きな図面等で説明をいただく中で、改めて初日に審査をした内容と解釈が違うなというものが幾つか出てきたものですから、改めて総務常任委員会で平安座委員が質疑、私も質疑をさせていただきました。

内容は、同じだったように理解してもらいたい。まず、令和5年度最終補正に10億7,597万9,000円、繰越しの手續の承認をされたわけです。その事業の中身というのは、外構の事業、それと下部工事、下部部分の雨水排水の事業もここに含まれているということは確認が取れました。

ところが、事業が大幅変更するボックスカルバートの事業というのは、実は、その繰越明許費の中には挿入されていないわけですよ。そこで、この繰越しをされた、その事業というのが、本来は外構の事業もここに含まれているけれども、そのボックスカルバートの事業費が拡大になったものだから、その事業については、今6月議会で契約案件として経済建設常任委員会で上がっておりますよね。それは分かる。肝腎な一般会計補正予算で外構部分の足りないものが出てきたわけ。その流れですよ。

さあ、そこで本来10億7,500万円に含まれていない事業、全く事業がなかったわけではないよ。ボックスカルバートに替わった事業というものが含まれていないにもかかわらず、その繰越しの事業費で執行していくのはどうかと言っているわけ。平安座委員も、そうであれば、その補正予算をここに計上すべきではないかということになるわけ。本来の目的である、下流部分の安心安全をつくるために、新たなボックスカルバートの事業を入れないと安全が保たれない。よって、予算が足りない。であれば、その予算を補正予算すべきではなかったかという話。

そこで、ならば、繰越事業費10億7,500万円の、本来は、その事業は入っていないわけよ、全く入っていない

いわけてはいいですよ。これだけの事業費のかかる事業の内容になっていないわけ。それが予算の流用として、事業流用として、その予算が使える根拠を示しなさいというような流れです。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 分かりました。まず、現場も確認して、施工中の箇所があります。それらは3工区が現在現場では執行している。今回4工区につきましては、繰越し予算の範囲内で契約して発注を今かけようとしている中身でございます。おっしゃるとおり、経済建設常任委員会のほうで契約案件は上程しながら審議している状況でございます。

実際これを執行するに当たり、確かにおっしゃるとおり、まだ契約はしていないのですけれども、この10億円余りの繰越し予算の中では、当然契約案件がございます。それと未契約の繰越し分があります。そのトータルの10億7,500万円余りの、まず議決を得ているということで、まず内容は置いておいてですよ、まず議決で得ているのが、10億7,500万円の議決をまず得ているという状況です。

内容についても、細かな内容は、確かに繰越しする際の審議ではないのですけれども、大まかな、要するに3工区の契約分と未契約分の4工区の繰越し予算として上程してございます。ですので、細かな内容については、審議をそこまで掘り下げた説明はしてはございませんが、取りあえず議決案件としては、金額のみの議決ということで、まず御理解いただきたいと存じます。

それと、4工区の執行権が、取りあえず建設部にはございますので、その内容についても沖縄防衛局と調整をしながら、その残についても、今回の4工区、ボックスカルバートに変更した内容で執行していいという補助元からの調整はいただいています。これは当然本省とも協議しながら、財務、防衛省も法律、事案からの配分するに当たり、財務との協議も必要ということで、相当数御苦勞をおかけして、そのお礼にも先日副市長ともどもお礼を言いに行きました。要するに年度途中の、予算も計上していない予算をどうにか執行したくて、私たちも道路事案3事業から配分を替えて喜友名23号の執行に当たりたいということで、了承も得てございます。

通常であれば、やはり財務の、本省の補助元の財務との協議でどうなるかも、本当に心配でございました。ただやはり今年末に、どうしても供用開始したいと。当然防衛補助をいただいている中で、これがまた遅れるとなると、ちょっとやはり市としても、これは困るであろうということで、全力を持って防衛省の力添えも得て、今回この執行することになりました。

かねがねやはり平安座委員が、間に合わすためにやったのだらうと、当然それはあります。工期もやはり私ども短縮も兼ねて、危険性もあってボックスカルバートに変更しているのですけれども、これと併せて工期の短縮もできるというのが、やはり大きな要因です。これを両てんびんにかけてながら、どういった形で年内の供用開始に向けるかということで、私たちは本当に悩みに悩んで、建設部としても市の財政とも相談しながら、苦肉の策で道路事案を組替えながら執行していくということも、補助元とも協議の上、ゴーサインが出ていますので、この執行に当たっては、当然議会軽視ではございませんけれども、執行権としてあるものですから、防衛との、補助元と調整しながら、今回こういう上程で、補正予算と4工区の今回契約案件を同時に並行では出しているのですけれども、兼ね合いはとりあえずないということで御理解いただきたいと。

要するにおっしゃるとおり、食ってしまったのですけれども、確かに繰越し予算で4工区の工事だけで食ってしまったのですけれども、やはり社会情勢の中で上振れしている材料費等もあって、どうにか補正予算

もそれで組んで、残りの残工事部分も発注していきたいなということで考えていますので、おっしゃるとおり執行権自体は、決して議会軽視ではなくて、あくまでも予算額として議決をいただいた範囲内で私たち今回4工区の工事も執行するというので、御理解いただき、残りの残についても12月年内に完了するための補正、道路予算ということで、御理解いただきたいと存じてございます。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 あとは、詳細は、平安座委員が。その前に、まだ続きますよ。今の説明については、補助元と、確かに下工部の事業というのは、全くなかったわけではないわけ。その10億7,500万円に入っていますよ。しかし、その工法では対応できない、安全に造れない、予算規模ががっつ膨らんでくるわけ。それも国等の了承を得たということなのかな。

それから、工期の話をするけれども、今回外構部分、さきに食ったと答弁であったけれども、ちょっと前の予算を前取りしたわけ。今回外構部分というのは、6月議会の補正に上がっているわけ。6月の補正で上がっているでしょう。

○建設部長 はい。

○上地安之 委員 それもさきの繰越しの費用ではなくて、その事業が拡大する、6月議会に上げれば経済建設常任委員会に付託して審議できていたはずよ。工期というのは、その繰越しの事業費を活用しないと工期に間に合わない、違うはずよ。だって、6月議会で、ごめん。

(何事かいう者あり)

○上地安之 委員 その経済建設常任委員会の請負関係の予算というのは、どこに上がっているの。

○建設部長 繰越し予算の範囲内で。

○上地安之 委員 なるほど。では、今の工期の件については、繰越しの費用ではないと、6月の補正に上げてでは12月27日に間に合わすのは不可能だったというような説明だね。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 はい、そうです。当然今回補正予算で上げている3億円近くの、その他工事ということで、本体のアスファルト舗装とか、街灯、国道58号の門型標識の移設とか、そういったちょっと細々したもので、設計書ができた段階で随時発注していこうという流れですので、それも含めて年内完成を考えておりますので御理解いただきたいと思います。

○石川慶 委員長 上地安之委員。

○上地安之 委員 あとは、平安座委員にバトンを渡します。

○石川慶 委員長 財政課長。

○財政課長 財政課からも繰越し予算の執行についての御説明をさせていただきたいと思います。

我々が事務を行う中で、よりどころにしております実務提要というものがございます。その中で繰越し予算同士の、事業同士の予算の流用が可能かどうかというような質疑に対して、本来なら、もちろん事業の繰越しも認められているので、これを流用することについては、もちろん好ましくはないのですが、事業の執行に必要であれば、事業の進捗に必要であれば、やむを得ない場合もあり得るといえるか、そういったことも可能であろうというような、そういったものもございませぬ。

今回の件については、これと全く同じお話ではありませんので、事業同士の流用ではありませんので、全

く当てはまるというと、そうではないのですが、この質疑の内容の趣旨としては、やはり事業目的の達成のためには、必要であれば、こういったこともやむを得ないだろうというような見解だと思いますので、今回の件に関しても当初予定していなかったボックスカルバートの増額の方は想定されていなかったということになると思いますが、その部分についても進捗を図るために、まずは4工区のほうを繰越し予算のほうを使わせていただいた上で契約させていただく。その中で、足りなくなってしまった分を補正予算で提案させていただいたほうが、事業の進捗のほうスムーズにいけますので、そういった形で建設部とも調整させていただいて、今回提案させていただいたという中身にはなります。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 分かったような、分からないような、よく分からないのですけれども、要するに今、建設部長が言っていたのは、繰越し予算の、要するに今回ボックスカルバートに替えた3億円でやるのは建設部の権利の中でできると。要するに工事費が膨らんでも議会に説明するあれもなく、議会で説明しなくてもできるという説明だったと思うのですけれども、これ上限はないと考えていいのですか。例えば今回は3億円をやっています。これが例えば、10億円でも工事内容の設計変更しても議会へは知らせず、そこで10億円の工事を、別のものを作って足りなくなったものを今回こういうふうには補正で上げてくるということは問題ないと考えていいのですか。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 金額の大小にかかわらず、やはり執行する際の建設部としての執行権もありますので、その範囲内であれば、内容変更とか、今回、同事案であれば用地補償から物件補償に替えるとか、そういう組替えは補助元がオーケーならオーケーということで……

○平安座武志 委員 報告の義務もない。

○建設部長 そうです。これは実績報告、決算報告とか、途中でもし質疑があればお答えするという範疇でございますので、そういう質疑がございましたら、そういうふうな答弁になっていきます。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 質疑がございましたらではなくて、これだけ予算の大きいものは説明するべきではないの。しかも、今回はほかの事業を止めてまでやっているの、最初から部長がそう説明していれば、皆さん今日まで誤解しないで済んだのです。説明すべきではないの。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 要所、要所で、確かに大きな案件というのは、周知義務もございますので、議会軽視というわけではないのですけれども……

○平安座武志 委員 そうとしか言えないよ。

○建設部長 ただ、そういう形ではなくて、予算の範囲内で、繰越しの範囲内で執行する権利があるということで、御理解はいただきたいと存じますので。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 例えば今回これをやって、本来やるべきだった、繰越しでやるべきだった事業が補正で上がってきた。補正が通らなかつたら、これはどうするのですか。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 議会の承認が当然必要でございます。ただ、私、その前段のハードルとして、補助元との調整が、やはりとても心配でした。要するに組替えができないと、当然多大なる単費でもって補わないといけなというのが一番のネックでしたので、下手すると、この3億円余りを単費で執行するしかない。要するに補助元から見放された場合、そういうことしか考えられなかったと。補助元の考えの下、取りあえずはやむを得なく道路事案の3案件からまずは持っていこうと。年内、これは補助元との文書的なものはないのですが、口頭では年内、年度内において全国区、私の聞いた範囲では全国区から余れば持ってくるという、とても大きないい話だったのかなど。要するに沖縄県で余剰分ではなくて、例の推進費ではなくて、全国区から道路事案の余剰分を市にあてがうという、自分は逆にそういう解釈です。そういうニュアンスで私は受け取った。理事、副市長がどういう感覚で、認識したかあれですけれども、私の認識としては、全国区での道路事案からのかき集めで、この真栄原54号、真栄原55号、そして3・4・71号普天間線の3道路事案にあてがってくれるであろうと。現時点で令和7年度の要望額として挙げてはいますけれども、これも担保ではないのですけれども、令和7年度として余剰分での足りなかつた分は計上していますけれども、ちょっと防衛局としても、防衛省としても、前向きな返事はいただいているということで、御理解いただきたいと思います。

ですので、早ければ12月ぐらいに補正増、要するに戻す作業がうまい具合に出てれば幸いかなど。そうでなくても3月議会では上程して、もうすぐ4月から契約できるような手続を踏んで、契約に向けて用地補償は取り組んでいきたいと考えてございますので、今回この補正予算、今までにないやり方ではあるのですけれども、西普天間の琉球大学の開院、開学に向けて、やはり市としてもやむを得ない策で、こういう措置で執行していくということですので、その辺議員の皆様にも御理解をいただきたいと思います。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 ここまで、こんがらがるようにしたのは、部長の最初の説明が悪いのですよ。もうちょっときちんと説明していれば、ここまでみんな、今内容に、やっと追いついてきましたけれども、そうは感じないですか。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 申し訳なく、ちょっと舌足らずの説明だったかもしれませんが……

○平安座武志 委員 私だけではないですよ。今やっと分かった、私だけではない。幾ら建設部に、さっき説明した執行権があるにしろ、こういうやり方をして、これだけの変更をして、3億円ですよ。説明する義務はないから説明しません。それは議会軽視ではありませんと。

この質疑は、調整会議のときから私はしているわけで、説明しようと思えば、するタイミングはいつでもあったのです。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 同じような内容で説明したと私は考えてございます。

○石川慶 委員長 平安座武志委員。

○平安座武志 委員 いやいやいや、この資料どう見ても、これは山城議員への提出資料ですけれども、今回の補正に至った経緯、理由、例えば危険性の問題で、これを見たら、誰もが雨水、ボックスカルバートに替えるから、今回の補正で、これが上がってきているだと、金額似たようなものなので。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 説明が不足していたことと感じてございます。

○石川慶 委員長 よろしいですか。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 説明義務もなく、やり方は当たっているというのだったら、これ以上何を言うあれもないですけども、私は議会軽視だなとしか感じなかったもので、今後は、こういう金額が大きいものに関してもしっかりと説明していただきたいなど。以上です。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ありますか。上地安之委員。

○上地安之 委員 今の答弁で、大体理解はしました。しかし、部長、本当にそう思っているか分からないけれども、それはよくないと。何がよくないかという、予算の範囲内の執行権者のやりくり、ここまで我々は、議会サイドは認めていないよ。なぜかという、予算というのは、一つの事業を積み上げてきて、それが予算の根拠であるわけ。予算を承認するというのは、ここですよ。

ところが、開けてみると、計画にないものが予算を執行されている。これは執行権者の範囲内と言われると、基本的には、そうあってはならないですよ。取りあえず事業計画を起こす、予算を認めてもらった。開けてみると、事業計画外の事業が執行されているということになるわけよ。だから、それはやはりちょっと今後もそのような感覚では、では何のために見込んだの、何のための計画なのという話になるから、それも範囲内の権限というのはあるかもしれないけれども、そうすると中身まで審査する必要がなくなる。それは、その範囲もあるかもしれないけれども、そうすると、あまりいい答弁内容ではなかったように気がするので、執行権者の範囲内かもしれないけれども、しかしそれはそうだよ。それは今後も、要するに業務をする上では、職員たちの感覚が、そんな感覚で物事を進めてきたら、全て議会の予算を通ったら、事業計画に沿った予算でありながら、開けてみたら、事業は全く別の事業になっていたと。それも権限内だよというようなことを覚えさせたら駄目ですよ。それだけ。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 ごもったもな話で、真摯に今後対応していきたいと存じていますので、今回の手続も踏まえて、もう少し説明責任を果たすべきだと感じましたので、そういうふうに善処していきたいと存じます。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。知念秀明委員。

○知念秀明 委員 すみません。資料を頂いたのですけれども、補正予算7ページなののですけれども、真栄原54号、真栄原55号、3・4・71号普天間線なののですけれども、予算を減してどういった影響があるのか、ちょっとそれを質疑します。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 真栄原54号につきましては、令和5年度繰越予算で用地が2筆、建物が1棟、残地補償が2件ありまして、その後については執行済みでございます。令和6年度当初予算は用地が6筆、建物が3棟、借家人補償が10件ございました。補正をすることにより用地が3筆、建物が1棟、借家人補償が9件になっております。

真栄原55号については、令和5年度繰越予算で用地が8筆、建物等が3棟、借家人が1件、工作物が2件、残地補償が3件になっております。その中で重複する方がいらっしゃいます。用地とか、建物のほう、3人の方と契約をしております。借家人のほうでも1件、完了済み。残りの方については、1人については合意済みで、今補償額の算定中。もう1人については相続の話になっております。

令和6年度当初予算としては、用地が9筆、補償で建物が3棟、借家人補償が2件、残地補償が1件ですが、補正することにより用地が2筆、建物が1棟になります。

3・4・71号普天間線でございますが、令和5年度繰越予算で用地が4筆、補償で建物が6棟、借家人が21件、残地が2件。用地の建物の契約済みになっております。残りの用地補償2件については交渉中です。建物については契約済みで、借家人補償については5名の方と契約済みで、残りの方については補償額の算定中になっております。令和6年度当初予算で用地が6筆、補償で建物が5棟、借家人補償が8件、残地補償が3件と予定しておりましたが、補正により用地が3筆で、補償で建物が6棟、借家人が5件になっております。以上です。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 ありがとうございます。これは用地交渉するときに、例えば令和6年度一般会計予算が決まって、それから交渉はしないですね。その前から次年度、例えば令和5年度から令和6年度にこういう計画をして、この予算でやりたいのですけれども、どうですかという進み方と、当初予算が決定して、その後進んでいく、両方あると思うのです。これは令和6年度当初予算において、真栄原54号なのですけれども、建物3棟、借家人補償10件、補正後は建物1棟、借家人補償9件になっていると思うのですけれども、この中でスケジュールを渡して、こういう進み方をしますよって渡した件数とかというのは把握していますか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 真栄原54号については、昨年度全体で13名の方がおり、10名に対しては主なスケジュール等は提示しております。3名の方については相続待ちで、まだ交渉ができていない状況でございます。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 では、このスケジュールを出した、この真栄原54号、真栄原55号、3・4・71号普天間線、予算減になっても、そのとおり事業は進行していくのですか。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 交渉中の方もいる中で、何名かの方とは交渉を延ばしてもらったり、国からの追加要望も調整をしながら執行のほうはしていきたいと考えております。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 やはり真栄原54号、真栄原55号、3・4・71号普天間線、それぞれ同じような案件なのですけれども、まず借家人補償をしないと、建物補償ができない。当然それが壊された後に用地交渉ということで、1件でも、この借家人補償が滞ると、やはり全体ができなくなるということで、まず借家人の方には、やはり前もって調査しながら、補償額も提示しながら進めているのですけれども、なかなか移転先を見つけられないとか、その辺で相当苦慮しています。

ですので、そういった交渉も誠心誠意努めてはいるのですけれども、やはり1件でも借家人が出ていかなければ建物も土地も買えないということで、若干の繰越しになるとか、こういうデメリットはあるのですけれども、用地課としても、それを誠心誠意交渉に向けて頑張っていますので、スケジュールどおり、なかなかやはりいくというのが難しい状況ではございます。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 もちろん、スケジュールどおりいかない、例えば商売をなさっていて、別の場所で商売を続けたいから、どこかということもあると思います。自分がちょっと心配しているのは、予算減になったことで、一生懸命違う店舗を探したり、違うアパートを探したりしている方が、予算減になったために、その補償ができていかない、そういったことは起きていかないのかどうか、それもやはり心配なのです。

無理をしながら、どうにかこの地域で商売をやりたいのだけれども、隣の地域に引っ越してやっぺいこうということがあると思うのです。皆さんはスケジュールを出して、そのスケジュールの中で、この時期までに別のところを借りていただきたい。その後にこっちの建物を家主さんと交渉して、家主さんがいついつまでに壊していきますよとかといった、こういったスケジュールは多分出しているのです。このスケジュールでいっても、今回令和5年度から交渉を進めていた方々とか、そのおかげで補償できなくなるとかというのが、これが全国からお金を集めてくるという、さっきお話をしたのですけれども、それが12月とか、3月になってしまったら、令和6年度ではなかなか難しくなってきますよね。そういった場合、どう対応していくのかということを質疑します。

○石川慶 委員長 道路整備課長。

○道路整備課長 お答えします。交渉状況もございます。今、部長のほうからもありましたけれども、まずは借家人が出ていかないと進まない。3事業の状況を見ながら回していく、執行のほうはしていきたいと考えております。

○石川慶 委員長 知念秀明委員。

○知念秀明 委員 この予算減になったことで、今まで交渉している人が困ることがないように、それをしていただきたいと、その思いです。以上です。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 関連して、今日の現場に視察に行ったときのことになるのですけれども、今回工事している喜友名23号が米軍基地内を通っていて、その説明の場で、この道路は米軍と一緒に共同使用で道路は使うということなのですけれども、それはそういう形で利用するのですか。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 共同使用手続で、この道路については、そういう手続で運用していくということでございます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 共同使用となると、その道路部分の面積は、宜野湾市が軍用地料を負担しないといけなと思うのですけれども、そういうことになるのですか。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 まず、この事業をするに当たり道路認定をしてございます。基地内ではあるのですけれども、というのも、その道路下の用地の確保に努めました。これが全て宜野湾市の所有地になってございます。ですので、今後また沖縄防衛局との調整にはなるのですけれども、相殺するのか。通常であると道路事案であれば9割の共同使用料というのが発生します。その代わり地料も頂いていますので、その辺相殺するのか、9割の負担を出すのか、地料は頂く形にもなっていますので、その辺また再度供用開始後にこういった形で調整するか、今後の検討ということでございます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 今回道路部分の用地というのは、測量、分筆して買取りしたということで理解していいわけですね。

○石川慶 委員長 建設部長。

○建設部長 令和4年度には用地取得を完了してございます。

○石川慶 委員長 我如古盛英委員。

○我如古盛英 委員 ということは、米軍と共同使用ということで、分かりました。

○石川慶 委員長 ほかに質疑ございますか。進めてよろしいですか。

(「進行」という者あり)

○石川慶 委員長 では、審査中の議案第49号については、質疑の段階で継続審査にしておきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後4時41分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後4時53分)

【議題】

議案第53号 救助工作車購入に係る物品の取得について

○石川慶 委員長 次に、継続審査となっております議案第53号 救助工作車購入に係る物品の取得についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、質疑を終結し、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

これより議案第53号を採決いたします。本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は同意されました。

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後4時54分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後4時54分)

【議題】

陳情第12号 公契約条例の制定を求める陳情

陳情第18号 学生議会開催について

請願第2号 請願第2号 沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める請願

○石川慶 委員長 次に、陳情第12号 公契約条例の制定を求める陳情、陳情第18号 学生議会開催について、

請願第2号 沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める請願についてをお諮りいたします。

本3件については、今定例会で結論を出すのは困難であり、なお慎重に審査する必要がありますので、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後4時55分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後4時57分)

【議題】

陳情第11号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

請願第6号 米軍機の保育・教育施設の上の飛行中止を求める請願

議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)

○石川慶 委員長 次に、継続審査となっております陳情第11号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情、請願第6号 米軍機の保育・教育施設の上の飛行中止を求める請願、議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算(第3号)を再び議題といたします。

審査期限延期についてお諮りいたします。本3件については、6月17日までに審査を終えるよう期間が付されておりますが、本3件については、なお慎重に審査する必要から6月25日までに審査期限を延長するよう議長に要求いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

以上をもちまして、本日の委員会を散会いたします。皆様、御苦労さまでございました。

(散会時刻 午後4時58分)

総務常任委員会会議録

○開催年月日 令和6年6月25日（火） 3日目

午後 3時30分 開議

午後 3時45分 閉会

○場 所 第3常任委員会室

○出席委員（9名）

委員長	石川 慶
委員	平安座 武志
委員	桃原 功
委員	プリティ宮城ちえ
委員	上里 広幸

委員	宮城 克
委員	伊波 一男
委員	我如古 盛英
委員	上地 安之

○欠席委員（1名）

委員	知念 秀明
----	-------

○説明員（0名）

○議会事務局職員出席者 伊佐 直樹

○本日の委員会に付した事件及びその審査順序

議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

陳情第11号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

意見書案 普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書

請願第6号 米軍機の保育・教育施設の上の飛行中止を求める請願

第458回宜野湾市議会定例会（総務常任委員会）

令和6年6月25日（火）第3日目

○石川慶 委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから総務常任委員会の第3日目の会議を開きます。
これより議事に入ります。

（開議時刻 午後3時30分）

【議題】

議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）

○石川慶 委員長 継続審査となっております議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、質疑を終結したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

それでは、本件に対する質疑を終結し、討論を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

これより議案第49号を採決いたします。本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○石川慶 委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○石川慶 委員長 休憩いたします。（午後3時32分）

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後3時37分）

○石川慶 委員長 議案第49号に対し、平安座武志委員ほか8名から附帯決議案が提出されました。

平安座武志委員から附帯決議案の趣旨説明を求めます。平安座武志委員。

○平安座武志 委員 読み上げて説明いたします。

議案第49号 令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議。

令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）における防衛施設整備国庫補助金について、真栄原54号道路整備事業、真栄原55号道路整備事業及び3・4・71号普天間線整備事業の道路3事業に対する防衛施設整備国庫補助金が2億3,996万7,000円減額され、喜友名23号道路整備事業へ財源組替えが行われる。

そのため、減額される道路3事業では、本年度の事業計画のとおり事業が進まず、遅れが出るのが懸念される。令和6年度宜野湾市一般会計当初予算の議決後わずか2か月でこれだけ大きな金額の財源組替えが行われることは、通常の予算執行とは異なり、喜友名23号道路整備事業の工期を琉球大学病院の開院に間に合わせるための苦渋の決断として理解するが、減額される道路3事業の完了を期待する市民も多数いるこ

とから、これ以上の事業の遅れは看過できるものではない。

よって、令和6年度宜野湾市一般会計補正予算（第3号）に合わせて下記の事項を強く求める。

記

1、減額される道路3事業の補助元としっかり調整を行い、本年度中に財政措置が取れるよう図ること。

1、今後このような予算措置を行う場合は、議会に対して十分な説明を行うこと。

以上。

○石川慶 委員長 御説明ありがとうございました。皆さん、この件に関しましては、そのまま進めていきましょうね。

では、お諮りいたします。附帯決議案については質疑を終結し、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

これより採決いたします。議案第49号に対し、お手元に配付の附帯決議を付すことに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

【議題】

陳情第11号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情

○石川慶 委員長 次に、継続審査となっております陳情第11号 日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情を議題といたします。

お諮りいたします。本件については質疑を終結し、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、質疑を終結し、討論を省略いたします。

これより陳情第11号を採決いたします。本件については、採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○石川慶 委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は採択されました。

○石川慶 委員長 休憩いたします。（午後3時41分）

○石川慶 委員長 再開いたします。（午後3時41分）

【議題】

普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書案

○石川慶 委員長 次に、天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める意見書案を議題といたします。

○石川慶 委員長 休憩いたします。(午後3時41分)

○石川慶 委員長 再開いたします。(午後3時43分)

○石川慶 委員長 本件については、お諮りしました文案内容及び宛先のとおり決定し、本会議に提出したいと思っております。また、要請方法については、全て郵送対応することといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、さよう決定いたしました。

【議題】

請願第6号 米軍機の保育・教育施設の上の飛行中止を求める請願

○石川慶 委員長 次に、継続審査となっております請願第6号 米軍機の保育・教育施設の上の飛行中止を求める請願を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、質疑を終結し、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議ありませんので、質疑を終結し、討論を省略いたします。

これより請願第6号を採決いたします。本件については、趣旨採択すべきものと決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○石川慶 委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は趣旨採択されました。

これにて本委員会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後3時45分)